

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第102期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社 北國銀行

【英訳名】 The Hokkoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安宅建樹

【本店の所在の場所】 石川県金沢市下堤町1番地

【電話番号】 (076)263局1111番

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員 総合企画部長兼総合事務部長
杖村修司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番4号
株式会社 北國銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3271局3177番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 中村和哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北國銀行 富山支店

(富山市本町5番21号)

株式会社北國銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋3丁目8番4号)

株式会社北國銀行 大阪支店

(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

(注) 印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,073	77,069	81,779	77,831	75,534
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	13,700	3,744	12,752	10,795	6,613
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	6,102	3,125	3,800	9,796	6,332
連結純資産額	百万円	211,382	218,202	207,049	179,858	196,345
連結総資産額	百万円	3,009,764	3,135,693	3,109,639	3,131,626	3,207,127
1株当たり純資産額	円	613.54	622.36	597.37	517.44	564.79
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	17.46	9.08	11.13	28.93	18.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					18.69
自己資本比率	%		6.80	6.50	5.59	5.96
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.50	13.45	13.53	13.13	14.40
連結自己資本利益率	%	2.95	1.47	1.82	5.19	3.45
連結株価収益率	倍	32.00	56.70	40.14		18.55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,136	1,166	1,058	34,628	91,637
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,687	18,160	7,746	30,401	89,281
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,561	12,900	4,372	2,062	2,045
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	53,393	49,305	53,705	55,845	56,145
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,108 [674]	2,124 [673]	2,121 [690]	2,103 [675]	2,112 [708]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成17年度、平成18年度、平成19年度、平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているので記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	60,034	63,104	67,887	64,393	62,740
経常利益 (は経常損失)	百万円	12,722	3,616	11,756	11,058	5,389
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	6,140	2,801	3,562	9,994	5,893
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	346,401	346,401	346,401	346,401	346,401
純資産額	百万円	211,018	211,973	200,720	173,470	189,088
総資産額	百万円	2,993,960	3,120,706	3,094,979	3,117,940	3,193,304
預金残高	百万円	2,588,574	2,700,421	2,730,260	2,794,088	2,829,757
貸出金残高	百万円	2,065,022	2,090,910	2,146,089	2,162,311	2,125,605
有価証券残高	百万円	740,467	751,930	715,517	711,863	833,727
1株当たり純資産額	円	609.10	618.19	592.73	512.35	558.39
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期 純損失金額)	円	17.50	8.11	10.43	29.51	17.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					17.39
自己資本比率	%		6.79	6.48	5.56	5.92
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.27	13.24	13.30	12.76	14.05
自己資本利益率	%	2.98	1.32	1.72	5.34	3.25
株価収益率	倍	31.93	63.44	42.82		19.93
配当性向	%	34.27	73.91	57.48		34.46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,908 [605]	1,932 [616]	1,939 [638]	2,029 [672]	2,038 [705]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第102期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
- 5 第98期、第99期、第100期、第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 第101期(平成21年3月期)の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているので記載しておりません。

2【沿革】

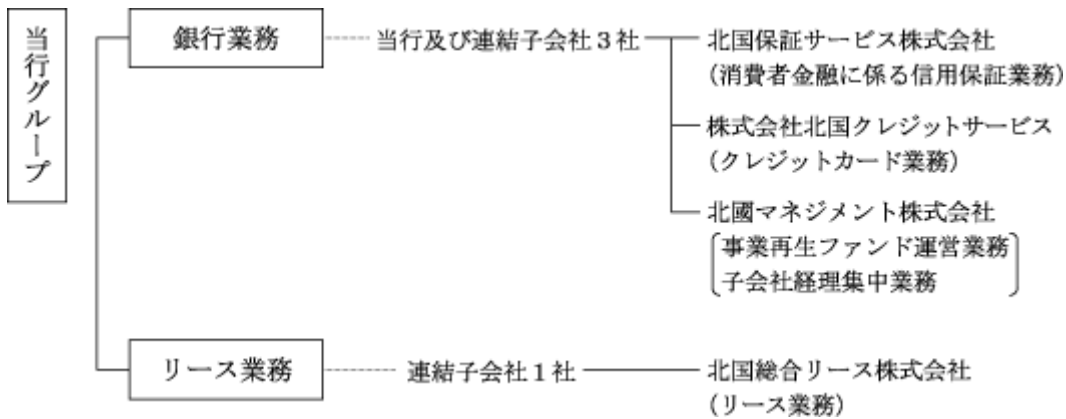
昭和18年12月	石川県下の株式会社加能合同銀行、株式会社加州銀行及び株式会社能和銀行の3行が合併し、株式会社北國銀行を設立(設立日12月18日、公称資本金2,000万円、払込資本金6,292,400円、本店金沢市)
昭和33年3月	現在地に新本店完成
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和48年4月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和49年2月、両市場第一部に指定替)
昭和49年4月	北国総合リース株式会社設立
昭和53年2月	全店オンラインシステム完成
昭和56年6月	株式会社北国クレジットサービス設立
昭和57年11月	新電算機センター完成
昭和58年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
昭和58年7月	北国保証サービス株式会社設立
昭和58年7月	財団法人北國銀行産業振興財団設立
昭和62年7月	外国為替コルレス契約包括承認銀行認可
昭和63年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務の免許取得
平成2年1月	新オンラインシステム稼働
平成3年4月	株式会社北国石川ジェーシービーカード設立
平成4年4月	電算機センター新事務棟・メール棟完成
平成4年4月	C I 導入
平成5年1月	新端末機システム導入
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成10年12月	投資信託の取扱開始
平成12年2月	株式会社北国石川ジェーシービーカードが株式会社北国ジェーシービーカードに社名変更
平成12年12月	基幹システムを日本IBM(株)へアウトソーシング
平成13年4月	保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成21年4月	株式会社北国クレジットサービスが北国ジェーシービーカードを吸収合併
平成22年3月	北國マネジメント株式会社設立
平成22年5月	大阪証券取引所上場廃止

(平成22年3月末現在 国内本支店116、出張所7、海外駐在員事務所2、連結子会社4社)

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業系統図は以下のとおりです。



(注) なお、北國マネジメント株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。
また、株式会社北国ジェーシーピーカードは、株式会社北国クレジットサービスに吸収合併され、解散いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 北国総合 リース株 式会社	石川県 金沢市	90	リース業	48.64 (14.40) [25.67]	2 (2)		金銭貸借 預金取引	建物賃借 リース取 引	
株式会社 北国クレ ジットサー ビス	石川県 金沢市	100	クレジッ トカード 業	55.46 (32.89)	3 (3)		金銭貸借 保証 預金取引		
北国保証 サービス 株式会社	石川県 金沢市	90	信用保証 業	70.00 (51.66)	2 (2)		保証 預金取引		
北国マネ ジメント 株式会社	石川県 金沢市	100	事業再生 ファンド 運営業	100.00 ()	4 (2)		預金取引		

- (注) 1 北国マネジメント株式会社は、平成22年3月16日付で当行全額出資により設立しております。
2 連結子会社でありました株式会社北国ジェーシーピーカードは、平成21年4月1日付で株式会社北国クレジットサー
ビスに吸収合併され、解散いたしました。
3 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
4 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人
事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められ
る者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)でありま
す。
6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
7 北国総合リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を
超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。
(1) 経常収益 11,320百万円 (4) 純資産額 3,766百万円
(2) 経常利益 721百万円 (5) 総資産額 32,913百万円
(3) 当期純利益 498百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	合計
従業員数(人)	2,076 [705]	36 [3]	2,112 [708]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員679人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)9人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,038 [705]	38.8	14.4	6,251

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員675人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)6人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、北国銀行従業員組合と称し、組合員数は、1,490人であり、労使間においては特記すべき事項
はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期の当地経済動向をみますと、製造業においては、建設機械、電気機械で在庫調整の進展や中国をはじめ、アジア向けの輸出の回復により受注状況に持ち直しの動きがみられましたが、工作機械、繊維工業は低水準で推移しました。非製造業においては、大型小売店販売は所得環境の悪化もあり衣料品や食料品を中心に低水準で推移し、住宅投資も低迷が続く、温泉旅館も浴客数が減少しました。新車販売は期の後半から政策効果により増加に転じましたが、個人消費は全体的に弱い動きが続きました。公共工事は北陸新幹線工事受注もあり微減で推移しましたが、民間の設備投資は内需低迷により減少し、設備投資は全体的に弱い動きとなりました。

このように当地経済は、製造業で一部回復の動きもみられましたが、倒産件数も高止まりしており、求人倍率が過去最低を更新するなど、全体では厳しい状況となりました。

このような環境の中、北國銀行グループの平成22年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金は、個人預金が順調に推移した結果、前期末比356億円増加し、期末残高は2兆8,212億円となりました。一方、貸出金につきましては、住宅ローンを中心とした消費者ローンは順調に推移しましたが、企業向け融資は景気低迷により低調に推移したことから、期末残高は前期末比336億円減少の2兆1,123億円となりました。また、有価証券は、前期末比1,218億円増加し、期末残高は8,349億円となりました。

損益面におきましては経常収益は、市場金利低下の影響により貸出金利息等の資金運用収益が減少したことを主因として、前期比22億96百万円減少の755億34百万円となりました。経常費用は、有価証券関係損益の改善や不良債権処理費用の減少により前期比197億5百万円減少の689億21百万円となりました。この結果、経常利益は前期比174億8百万円増加の66億13百万円となり、当期純利益は前期比161億29百万円増加の63億32百万円となりました。

また、当行単独の損益でも連結ベースと同様の理由により、経常利益は前期比164億48百万円増加し、53億89百万円、当期純利益は前期比158億87百万円増加し、58億93百万円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は連結ベースで14.40%（うちTier 1比率12.35%）、当行単独で14.05%（うちTier 1比率12.02%）となり、引き続き高い水準を維持しております。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業では、経常収益は前期比17億45百万円減少の647億30百万円、経常費用は前期比182億84百万円減少の589億3百万円、経常利益は前期比165億39百万円増加の58億26百万円となりました。リース業では、経常収益は前期比6億96百万円減少の113億11百万円、経常費用は前期比15億37百万円減少の105億22百万円、経常利益は前期比8億40百万円増加の7億89百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により916億37百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により892億81百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により20億45百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ3億円増加し、561億45百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息の減少により、国内業務部門で483億85百万円、国際業務部門で9億95百万円、全体で492億35百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息等の減少により、国内業務部門で69億7百万円、国際業務部門で2億70百万円、全体で70億34百万円となり、資金運用収支は全体で422億1百万円となりました。

また、役務取引等収支は、為替手数料の減少により、79億73百万円となり、その他業務収支は、国債等債券関係損益の改善により、22億23百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	42,767	602		43,369
	当連結会計年度	41,477	724		42,201
うち資金運用収益	前連結会計年度	51,175	1,531	262	52,443
	当連結会計年度	48,385	995	144	49,235
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,408	928	262	9,074
	当連結会計年度	6,907	270	144	7,034
役務取引等収支	前連結会計年度	8,072	63		8,135
	当連結会計年度	7,915	58		7,973
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,122	111		10,233
	当連結会計年度	9,974	87		10,062
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,050	48		2,098
	当連結会計年度	2,059	29		2,089
その他業務収支	前連結会計年度	119	3,524		3,643
	当連結会計年度	1,916	306		2,223
うちその他業務収益	前連結会計年度	11,617	358		11,976
	当連結会計年度	11,811	529		12,341
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,737	3,882		15,619
	当連結会計年度	9,895	222		10,118

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引(非居住者円貨証券を含む。)に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。(以下の表についても同様であります。)

2 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額()は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度71百万円、当連結会計年度55百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内業務部門において平均残高で2兆9,684億22百万円となり、利息額は483億85百万円、利回りは1.62%となりました。国際業務部門においては平均残高で635億91百万円となり、利息額は9億95百万円、利回りは1.56%となりました。

また、資金調達勘定は、国内業務部門において平均残高で2兆8,724億50百万円となり、利息額は69億7百万円、利回りは0.24%となりました。国際業務部門においては平均残高で645億11百万円となり、利息額は2億70百万円、利回りは0.41%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,882,723	51,175	1.77
	当連結会計年度	2,968,422	48,385	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	2,107,445	41,765	1.98
	当連結会計年度	2,127,010	38,804	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,033	9	0.94
	当連結会計年度	1,165	7	0.66
うち有価証券	前連結会計年度	634,676	8,727	1.37
	当連結会計年度	719,260	9,248	1.28
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	61,305	263	0.42
	当連結会計年度	53,972	65	0.12
うち預け金	前連結会計年度	5,308	40	0.77
	当連結会計年度	19,719	66	0.33
資金調達勘定	前連結会計年度	2,784,109	8,408	0.30
	当連結会計年度	2,872,450	6,907	0.24
うち預金	前連結会計年度	2,695,659	7,422	0.27
	当連結会計年度	2,770,947	5,841	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	76,491	332	0.43
	当連結会計年度	89,650	292	0.32
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	109	0	0.62
	当連結会計年度	27	0	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,548	80	1.45
	当連結会計年度	4,990	65	1.30

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11,942百万円、当連結会計年度12,355百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度23,700百万円、当連結会計年度23,166百万円)及び利息(前連結会計年度71百万円、当連結会計年度55百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	73,260	1,531	2.08
	当連結会計年度	63,591	995	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	3,751	45	1.20
	当連結会計年度	4,250	39	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	65,073	1,401	2.15
	当連結会計年度	56,335	918	1.62
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,143	30	1.43
	当連結会計年度	1,213	17	1.44
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	74,975	928	1.23
	当連結会計年度	64,511	270	0.41
うち預金	前連結会計年度	9,783	88	0.90
	当連結会計年度	11,225	23	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	167	4	2.52
	当連結会計年度	181	0	0.40
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,391	79	3.32
	当連結会計年度	12,787	59	0.46
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度25百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,955,984	62,594	2,893,389	52,706	262	52,443	1.81
	当連結会計年度	3,032,014	40,285	2,991,728	49,380	144	49,235	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	2,111,197		2,111,197	41,810		41,810	1.98
	当連結会計年度	2,131,260		2,131,260	38,843		38,843	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,033		1,033	9		9	0.94
	当連結会計年度	1,165		1,165	7		7	0.66
うち有価証券	前連結会計年度	699,750		699,750	10,128		10,128	1.44
	当連結会計年度	775,596		775,596	10,167		10,167	1.31
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	63,449		63,449	294		294	0.46
	当連結会計年度	55,185		55,185	83		83	0.15
うち預け金	前連結会計年度	5,308		5,308	40		40	0.77
	当連結会計年度	19,719		19,719	66		66	0.33
資金調達勘定	前連結会計年度	2,859,084	62,594	2,796,490	9,336	262	9,074	0.32
	当連結会計年度	2,936,962	40,285	2,896,677	7,178	144	7,034	0.24
うち預金	前連結会計年度	2,705,442		2,705,442	7,510		7,510	0.27
	当連結会計年度	2,782,173		2,782,173	5,865		5,865	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	76,491		76,491	332		332	0.43
	当連結会計年度	89,650		89,650	292		292	0.32
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	276		276	4		4	1.77
	当連結会計年度	208		208	0		0	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,391		2,391	79		79	3.32
	当連結会計年度	12,787		12,787	59		59	0.46
うち借入金	前連結会計年度	5,548		5,548	80		80	1.45
	当連結会計年度	4,990		4,990	65		65	1.30

(注) 1 相殺消去額()は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借額の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11,963百万円、当連結会計年度12,380百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度23,700百万円、当連結会計年度23,166百万円)及び利息(前連結会計年度71百万円、当連結会計年度55百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引については、国内業務部門では収益が99億74百万円、費用が20億59百万円となり、国際業務部門では収益が87百万円、費用が29百万円となりました。また、全体では収益が100億62百万円、費用が20億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,122	111	10,233
	当連結会計年度	9,974	87	10,062
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	998		998
	当連結会計年度	1,001		1,001
うち為替業務	前連結会計年度	3,565	108	3,673
	当連結会計年度	3,312	84	3,397
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,315		1,315
	当連結会計年度	1,142		1,142
うち代理業務	前連結会計年度	371		371
	当連結会計年度	350		350
うち保証業務	前連結会計年度	870	3	873
	当連結会計年度	896	3	899
役務取引等費用	前連結会計年度	2,050	48	2,098
	当連結会計年度	2,059	29	2,089
うち為替業務	前連結会計年度	585	48	634
	当連結会計年度	561	29	591

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,774,564	11,036	2,785,601
	当連結会計年度	2,809,321	11,906	2,821,227
うち流動性預金	前連結会計年度	1,240,269		1,240,269
	当連結会計年度	1,237,503		1,237,503
うち定期性預金	前連結会計年度	1,460,648		1,460,648
	当連結会計年度	1,507,484		1,507,484
うちその他	前連結会計年度	73,647	11,036	84,683
	当連結会計年度	64,333	11,906	76,239
譲渡性預金	前連結会計年度	64,230		64,230
	当連結会計年度	69,270		69,270
総合計	前連結会計年度	2,838,794	11,036	2,849,831
	当連結会計年度	2,878,591	11,906	2,890,497

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,145,987	100.00
製造業	337,275	15.72
農業	4,595	0.21
林業	6,491	0.30
漁業	512	0.02
鉱業	1,409	0.07
建設業	117,447	5.47
電気・ガス・熱供給・水道業	25,968	1.21
情報通信業	18,622	0.87
運輸業	42,967	2.00
卸売・小売業	262,582	12.24
金融・保険業	91,317	4.26
不動産業	86,605	4.04
各種サービス業	275,346	12.83
地方公共団体	373,008	17.38
その他	501,836	23.38
特別国際金融取引勘定分		
合計	2,145,987	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,112,371	100.00
製造業	329,594	15.60
農業, 林業	12,755	0.60
漁業	465	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,033	0.05
建設業	107,631	5.09
電気・ガス・熱供給・水道業	28,864	1.37
情報通信業	22,353	1.06
運輸業, 郵便業	47,031	2.23
卸売業, 小売業	249,923	11.83
金融業, 保険業	86,996	4.12
不動産業, 物品賃貸業	117,688	5.57
各種サービス業	207,033	9.80
地方公共団体	413,721	19.59
その他	487,278	23.07
特別国際金融取引勘定分		
合計	2,112,371	

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	293,462		293,462
	当連結会計年度	323,663		323,663
地方債	前連結会計年度	163,663		163,663
	当連結会計年度	191,792		191,792
短期社債	前連結会計年度	9,982		9,982
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	131,304		131,304
	当連結会計年度	181,500		181,500
株式	前連結会計年度	59,329		59,329
	当連結会計年度	67,491		67,491
その他の証券	前連結会計年度	6,152	49,180	55,333
	当連結会計年度	6,812	63,644	70,457
合計	前連結会計年度	663,895	49,180	713,075
	当連結会計年度	771,259	63,644	834,904

(注) 「その他の証券」のうち国際業務部門のものは外国債券及び外国株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	44,696	48,994	4,298
経費(除く臨時処理分)	33,441	32,292	1,149
人件費	16,485	16,527	41
物件費	15,346	14,268	1,077
税金	1,609	1,495	113
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,255	16,702	5,447
一般貸倒引当金繰入額	2,621	1,177	3,799
業務純益	13,876	15,524	1,647
うち債券関係損益	5,154	549	5,703
臨時損益	24,935	10,134	14,800
株式関係損益	7,059	1,425	8,485
不良債権処理損失	17,746	10,883	6,862
貸出金償却	10,383	5,992	4,391
個別貸倒引当金繰入額	7,224	4,891	2,333
債権売却損等	137	-	137
その他臨時損益	129	676	547
経常利益(は経常損失)	11,058	5,389	16,448
特別損益	1,787	977	810
うち固定資産処分損益	154	99	54
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	9,270	6,367	15,637
法人税、住民税及び事業税	246	45	201
法人税等還付税額	-	166	166
法人税等調整額	477	596	118
法人税等合計	724	474	249
当期純利益(は当期純損失)	9,994	5,893	15,887

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,044	12,970	73
退職給付費用	1,587	2,062	475
福利厚生費	163	170	6
減価償却費	3,167	2,618	548
土地建物機械賃借料	825	784	41
営繕費	138	162	24
消耗品費	691	590	101
給水光熱費	357	340	17
旅費	75	61	14
通信費	810	764	45
広告宣伝費	634	616	18
租税公課	1,609	1,495	113
その他	11,197	10,799	398
計	34,303	33,438	865

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.75	1.61	0.14
(イ)貸出金利回	1.95	1.80	0.15
(ロ)有価証券利回	1.37	1.28	0.09
(2) 資金調達原価	1.48	1.34	0.14
(イ)預金等利回	0.28	0.21	0.07
(ロ)外部負債利回	0.62	0.10	0.52
(3) 総資金利鞘	0.27	0.27	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.01	9.21	3.20
業務純益ベース	7.41	8.56	1.15
当期純利益ベース	5.34	3.25	8.59

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(未残)	2,794,088	2,829,757	35,668
預金(平残)	2,713,865	2,790,587	76,722
貸出金(未残)	2,162,311	2,125,605	36,706
貸出金(平残)	2,127,340	2,145,114	17,774

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,947,327	1,986,299	38,971
法人その他	846,761	843,458	3,302
合計	2,794,088	2,829,757	35,668

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2 「法人その他」には公金預金及び金融機関預金を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	485,841	506,548	20,706
うち住宅ローン残高	472,799	492,749	19,950
うちその他ローン残高	13,041	13,798	756

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,356,206	1,301,802	54,403
総貸出金残高	百万円	2,162,311	2,125,605	36,706
中小企業等貸出金比率	/ %	62.72	61.24	1.48
中小企業等貸出先件数	件	91,637	91,914	277
総貸出先件数	件	91,981	92,254	273
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.62	99.63	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	15	88	30	69
信用状	137	776	146	642
保証	2,550	24,390	2,393	23,229
計	2,702	25,254	2,569	23,942

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	15,601,414	11,764,459	15,319,506	10,827,867
	各地より受けた分	15,452,512	11,445,618	15,259,434	10,809,941
代金取立	各地へ向けた分	128,155	232,552	160,627	281,424
	各地より受けた分	159,798	309,015	190,076	349,667

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	604	408
	買入為替	85	37
被仕向為替	支払為替	360	302
	取立為替	50	38
合計		1,100	785

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,673	26,673
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	11,237	11,237
	利益剰余金	127,731	132,454
	自己株式()	4,607	4,616
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,015	1,015
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		44
	連結子法人等の少数株主持分	4,653	4,988
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	164,672	169,767
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,894	4,534
	一般貸倒引当金	8,411	9,654
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	28,306	29,188
うち自己資本への算入額 (B)	28,306	28,119	
控除項目	控除項目(注4) (C)	31	54
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	192,947	197,832

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,335,092	1,243,970
	オフ・バランス取引等項目	31,057	29,152
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,366,150	1,273,122
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	102,520	100,455
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,201	8,036
	計(E)+(F) (H)	1,468,671	1,373,578
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		13.13	14.40
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100(%)		11.21	12.35

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,673	26,673
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	11,289	11,289
	その他資本剰余金		
	利益準備金	20,751	20,751
	その他利益剰余金	104,690	109,027
	その他		
	自己株式()	4,059	4,067
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,015	1,015
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		44
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	158,330	162,702
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,894	4,534
	一般貸倒引当金	6,723	7,901
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
計	26,617	27,435	
うち自己資本への算入額 (B)	26,617	27,435	
控除項目	控除項目(注4) (C)	17	40
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	184,930	190,098
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,320,410	1,228,992
	オフ・バランス取引等項目	31,057	29,152
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,351,467	1,258,144
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	97,021	94,520
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,761	7,561
	計 (E) + (F) (H)	1,448,489	1,352,665
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.76	14.05
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.93	12.02

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	259	236
危険債権	661	598
要管理債権	27	11
正常債権	21,125	20,801

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

世界的な金融危機による影響を受け、日本経済が低迷する中、当地経済においても厳しい状況が続いております。一部製造業に回復の兆しが見えますが、設備投資や消費は依然として低迷しており、本格的な回復には未だ時間がかかることが予想されます。

こうした中、お客さまの声を聞き、より深い関係を構築したいとの思いから、昨年より全行を挙げてお客さま訪問運動を展開しており、“お客さま目線”を大切に、本年度はさらにもう一步踏み込んだ活動を行ってまいります。今後も、地域の皆さまにより良いサービスをご提供することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えできますよう、「質の高い財務体質の構築」「質の高い収益構造への転換」「質の高いサービスの提供」「質の高い行員の育成」「質の高い管理態勢の構築」を通じて様々な改革に取り組んでまいります。また、地域金融機関としての社会的責任を十分に認識し、より強固な企業体質を構築するとともに企業理念の確立を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項目においては当行という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。なお、当行ではこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

本項目においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク(不良債権問題)

不良債権の状況

景気動向、地価・株価の変動及び融資先の財務内容の悪化等により不良債権及び与信関係費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかし、貸出先の経営状況の悪化、地価の下落に基づく担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は投資活動として有価証券等の金融資産を保有しております。これらの金融資産は金利、為替、株価、債券相場等の変動リスク(市場リスク)を内包しております。当行においてはALM委員会等において適切に管理しておりますが、市場の動向によっては想定外の損失が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

事務リスク

当行では、各種銀行取引に伴う事務を行っておりますが、故意または過失による事故が発生した場合、経済的損失や信用失墜により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合、各種サービスの停止等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報リスク

顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、当行の社会的信用の失墜等により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

当行では法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、法令等違反行為が発生した場合には、経済的損失や社会的信用失墜により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力、資産の質の悪化等により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争

近年、金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により当行が優位性を得られない場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率

当行は、海外拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれら国内基準は4%となっております。）当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理費用の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

(8) 退職給付債務

当行の年金資産の時価下落、退職給付債務を計算する前提条件の変更等により、退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 規制・制度変更リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を行っており、将来においてこれらの規制が変更となった場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行に対するネガティブな風評等が発生した場合、その内容の正確性に関わらず、当行の株価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金繰りリスク

資金繰りリスクについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、経済的損失や社会的信用失墜により資金の調達自体が不能となる、もしくは通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされる可能性があります。

(12) その他のリスク

当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行は、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

特定地域経済への依存に係るリスク

当行は、石川県内向けの貸出の比率が総貸出金の約4分の3弱を占めており、貸出金や信用リスクの増減等は、石川県の景気動向に影響を受ける可能性があります。

災害リスク

災害リスクについては、非常時に備え体制を整え、訓練を繰り返し、改善を行っており、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより保有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における主要な財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りです。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減(百万円)	
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)	(A)
資金運用収支	43,369	42,201	1,167	
資金運用収益	52,443	49,235	3,207	
資金調達費用	9,074	7,034	2,040	
役務取引等収支	8,135	7,973	162	
役務取引等収益	10,233	10,062	171	
役務取引等費用	2,098	2,089	9	
その他業務収支	3,643	2,223	5,866	
その他業務収益	11,976	12,341	365	
その他業務費用	15,619	10,118	5,501	
連結業務粗利益(= + +) (注1)	47,861	52,398	4,536	
営業経費	35,787	34,848	938	
貸倒償却引当等費用	16,416	12,755	3,661	
一般貸倒引当金繰入額	2,514	1,242	3,756	
個別貸倒引当金繰入額	8,286	5,449	2,837	
貸出金償却	10,441	6,031	4,409	
債権売却損他	203	32	170	
株式等関係損益	7,164	1,401	8,565	
その他 (注1)	712	418	293	
経常利益(は経常損失) (= - - + +)	10,795	6,613	17,408	
特別損益	1,869	986	883	
特別利益	2,265	1,100	1,165	
特別損失	395	114	281	
税金等調整前当期純利益(は税金等 調整前当期純損失)(= +)	8,925	7,599	16,525	
法人税、住民税及び事業税	476	429	46	
法人税等還付税額	-	166	166	
法人税等調整額	388	687	298	
法人税等合計(= + +)	865	950	85	
少数株主利益	5	315	310	
当期純利益(は当期純損失) (= - -)	9,796	6,332	16,129	

(注1) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

ア 連結業務粗利益（資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支）

・ 資金運用収支

資金運用収益は、市場金利低下の影響により貸出金利息が減少したことを主因に、前連結会計年度比32億7百万円減少し、資金調達費用についても預金の利回り低下を主因に、前連結会計年度比20億40百万円減少となり、結果として、資金運用収支は前連結会計年度比11億67百万円減少の422億1百万円となりました。

・ 役務取引等収支

為替関係手数料収入の減少を主因として、役務取引等収支は前連結会計年度比1億62百万円減少し、79億73百万円となりました。

・ その他業務収支

債券関係損益の改善を主因として、その他業務収支は前連結会計年度比58億66百万円増加し、22億23百万円となりました。

イ 経常利益

・ 営業経費

新型ATMへの移行に伴う減価償却費が減少したことに加え、物件費削減に取り組んだ結果、営業経費は前連結会計年度比9億38百万円減少し、348億48百万円となりました。

・ 貸倒償却引当等費用

不良債権処理費用が減少したことから、貸倒償却引当費用は、前連結会計年度比36億61百万円減少の127億55百万円となりました。

・ 株式等関係損益

株式等償却及び株式等売却損の減少により、株式等関係損益は前連結会計年度比85億65百万円増加し、14億1百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比174億8百万円増加の66億13百万円となりました。

ウ 特別損益及び当期純利益

・ 特別損益

特別利益は、償却債権取立益が減少したことにより、前連結会計年度比11億65百万円減少しました。また、特別損失は減損損失の減少により、前連結会計年度比2億81百万円減少しました。結果、特別損益は前連結会計年度比8億83百万円減少し、9億86百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比161億29百万円増加の63億32百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

ア 預金等

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
預金等(未残)	28,498	28,904	406
うち個人預金	19,473	19,862	389

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金が順調に推移した結果、前連結会計年度比406億円増加し、2兆8,904億円となりました。

イ 貸出金

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
貸出金(未残)	21,459	21,123	336
うち住宅ローン	4,727	4,927	199

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向けローンは順調に推移しましたが、企業向け融資の減少により、前連結会計年度比336億円減少し、2兆1,123億円となりました。

ウ 連結リスク管理債権

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権額	138	109	28
延滞債権額	793	736	56
3ヵ月以上延滞債権額	2	0	2
貸出条件緩和債権額	24	10	14
合計	960	858	101

連結リスク管理債権は、前連結会計年度比101億円減少し、858億円となりました。

工 有価証券

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
有価証券(未残)	7,130	8,349	1,218
国債	2,934	3,236	302
地方債	1,636	1,917	281
短期社債	99		99
社債	1,313	1,815	501
株式	593	674	81
その他の証券	553	704	151

有価証券については購入・引受等を主因に増加し、全体では前連結会計年度比1,218億円増加し、8,349億円となりました。

オ 自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
自己資本額	1,929	1,978	48
基本的項目	1,646	1,697	50
補完的項目	283	281	1
リスク・アセット	14,686	13,735	950
自己資本比率	13.13%	14.40%	1.27%

連結自己資本比率は、自己資本の増加及びリスク・アセットの減少により前連結会計年度比1.27%上昇の14.40%となりました。連結自己資本比率は、引き続き高い水準を維持しております。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	346	916	570
うち貸出金の純増()減	165	336	501
うち預金の純増減()	558	406	151
投資活動によるキャッシュ・フロー	304	892	588
うち有価証券の取得による支出	2,175	2,708	532
うち有価証券の売却による収入	1,007	701	306
うち有価証券の償還による収入	809	979	170
財務活動によるキャッシュ・フロー	20	20	0

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金の減少および預金の増加を主因として前連結会計年度比570億円増加の916億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入および有価証券の償還による収入を上回ったことを主因として、前連結会計年度比588億円減少の 892億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払を主因として、前連結会計年度とほぼ同額の 20億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行を含む銀行業務部門における設備投資については、店舗の新築を3カ所（武蔵ヶ辻支店、砺波支店、円光寺支店）、店舗の改装を1カ所（金沢駅前支店）実施した他、事務の効率化と顧客サービス機能の充実を図ることを目的とした事務機器投資等を行いました結果、設備投資の総額は1,656百万円となりました。

リース業務部門においては、ソフトウェアの購入を中心に、設備投資の総額は5百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、銀行業務部門の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧小松寮	石川県小松市	土地	平成21年6月	86
当行	旧松任南支店	石川県白山市	土地・建物	平成21年8月	49
当行	旧小木支店	石川県鳳珠郡	土地	平成22年1月	13

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産 その他	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 他107店	石川県 金沢市他	店舗	102,176.06 (22,550.46)	15,754	5,518	1,428	22,702	1,661
		高岡支店 他8店	富山県 高岡市他	店舗	10,650.47 (388.11)	1,923	843	158	2,925	129
		福井支店 他1店	福井県 福井市他	店舗	945.22 (216.21)	50	45	14	109	28
		大阪支店	大阪市 中央区	店舗			16	14	31	20
		東京支店	東京都 中央区	店舗			23	9	33	18
		名古屋支 店	名古屋 市中区	店舗	37.20 (37.20)		11	5	16	11
		京都支店	京都市 中京区	店舗			10	8	19	10
		森戸セン ター他事 務セン ター	石川県 金沢市他	事務セン ター	13,361.36 (1,257.72)	875	974	2,571	4,421	161
		富樫寮 他13カ所	石川県 金沢市他	社宅・寮	19,426.53 (62.00)	2,633	947	18	3,599	
		スポーツ センター	石川県 白山市	厚生施設	43,527.86	734	75	5	815	
	その他の 施設	石川県 金沢市他	その他	16,688.47 (330.61)	3,056	269	21	3,347		
連結 子会社	北国保証 サービス 株式会社 他2社	本社他	石川県 金沢市他	事務所他	246.04 (24.90)	0	23	18	42	38

リース業務部門

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産 その他	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	北国総合 リース株 式会社	本社他	石川県 金沢市他	事務所他	9,408.25	798	4	428	1,231	36

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め692百万円であります。
2 動産その他は、事務機械1,093百万円、ソフトウェア2,388百万円、その他1,221百万円であります。
3 当行の店舗外現金自動設備159カ所、海外駐在員事務所2カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、当行の店舗の増築・老朽化設備の改修並びに事務の効率化と顧客サービス機能の充実を図ることを目的とした事務機器投資を中心に行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	業務部門 の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	みどり支店	石川県 金沢市	増築	銀行業務	店舗増築	50	-	自己資金	平成22年 5月	平成22年 9月
	森戸センター	石川県 金沢市	改修	銀行業務	電源設備改修	231	6	自己資金	平成22年 2月	平成23年 2月
	その他	石川県 金沢市他	新設・ 更新	銀行業務	事務機器	554	-	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「その他」の主なものは、事務機器入替に伴うものであります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	582,500,000
計	582,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	346,401,974	346,401,974	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	346,401,974	346,401,974		

(注) 大阪証券取引所については、平成22年3月25日に上場廃止の申請を行い、同年5月9日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,838個(注1)	1,838個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	183,800株(注2)	183,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日 ~平成46年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格322円 資本組入額161円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という）を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3.新株予約権の行使の条件

A.新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。

B.上記Aにかかわらず新株予約権者が平成45年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年8月25日から平成46年8月24日までに限り新株予約権を行使できるものとする。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

A.交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

B.新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前期（注2）に準じて決定する。

C.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

D.新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

E．新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア．新株予約権者が前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。

イ．当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

ウ．当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

F．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）の承認を要するものとする。

G．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	7,500	346,401		26,673,952		11,289,486

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	66	32	1,050	138		8,027	9,314	
所有株式数(単元)	200	142,449	4,030	94,164	15,152		88,705	344,700	
所有株式数の割合(%)	0.06	41.32	1.17	27.32	4.40		25.73	100.00	

(注) 自己株式7,853,724株は「個人その他」に7,853単元、「単元未満株式の状況」に724株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	22,144	6.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	18,730	5.40
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	10,983	3.17
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	10,804	3.11
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	10,369	2.99
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3番6号	8,592	2.48
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	7,026	2.02
北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	6,691	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,622	1.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,489	1.87
計		108,452	31.30

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)6,622千株

2 上記のほか当行所有の自己株式7,853千株(2.26%)があります。

3 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で相互会社から株式会社へ組織変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,853,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,847,000	336,847	
単元未満株式	普通株式 1,701,974		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	346,401,974		
総株主の議決権		336,847	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が724株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	7,853,000		7,853,000	2.26
計		7,853,000		7,853,000	2.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

平成21年6月26日 取締役会決議	
付与対象者の区分および人数	当行の取締役9名、当行の執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

平成22年6月29日 取締役会決議	
付与対象者の区分および人数	当行の取締役9名、当行の執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	250,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日～平成47年7月26日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 上記は、割当予定総数の上限であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

(3) 新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

A. 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。

B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成46年7月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月27日から平成47年7月26日までに限り新株予約権を行使できるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

A．交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

B．新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前期（注2）に準じて決定する。

C．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

D．新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

E．新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア.新株予約権者が前記（注2）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。

イ.当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

ウ.当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

F．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）の承認を要するものとする。

G．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33,296	11,458,169
当期間における取得自己株式	828	282,065

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	5,712	2,960,326		
保有自己株式数	7,853,724		7,854,552	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の欄には平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の配当政策は、安定配当(年間6円)の継続を基本としております。また、安定配当に加え、当期純利益の水準に応じた業績連動配当の考え方を取り入れており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきまして当面25～30%を目処にしております。配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、これらの剰余金の配当の決定機関は中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。このような方針の下、当期の期末配当金につきましては、1株当たり3円とし、中間配当金と合わせました年間配当金は前期と同じく安定配当である年間6円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、金融サービスの高度化に対応するためのIT投資のほか、事務の省略化・効率化など、経営体質強化のための有効投資等に使用してまいり所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月13日 取締役会決議	1,015	3.0
平成22年6月29日 株主総会決議	1,015	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	590	588	579	483	375
最低(円)	432	453	414	298	317

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	375	361	358	347	330	348
最低(円)	338	330	332	323	317	320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		深 山 彬	昭和16年3月30日生	昭和38年4月 平成2年6月 平成4年6月 平成8年6月 平成9年10月 平成10年12月 平成18年6月	北國銀行入行 資金証券部長 取締役 常務取締役 専務取締役 頭取 会長(現職)	平成 22年 6月 から 1年	51
取締役頭取 (代表取締役)		安 宅 建 樹	昭和25年7月13日生	昭和48年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月	北國銀行入行 企画部長 取締役 常務取締役 専務取締役 頭取(現職)	平成 22年 6月 から 1年	26
専務取締役 (代表取締役)		村 上 良 平	昭和25年10月21日生	昭和48年5月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月	北國銀行入行 大阪支店長 取締役 常務取締役兼執行役員 専務取締役(現職)	平成 22年 6月 から 1年	10
常務取締役	経営管理部長 兼法務室長	宮 野 敬	昭和29年2月27日生	昭和51年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月	北國銀行入行 執行役員金沢中央エリア統括店長兼金 沢中央支店長 取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員経営管理部長兼 法令遵守対策室長 常務取締役兼執行役員経営管理部長兼 法務室長(現職)	平成 22年 6月 から 1年	11
常務取締役	本店営業部長	中 山 良 一	昭和27年9月5日生	昭和50年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年6月	北國銀行入行 執行役員富山エリア統括店長兼富山支 店長 取締役兼執行役員 取締役兼執行役員本店営業部長 常務取締役兼執行役員本店営業部長 (現職)	平成 22年 6月 から 1年	20
常務取締役	審査部長	広 崎 邦 夫	昭和29年2月4日生	昭和47年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	北國銀行入行 執行役員小松エリア統括店長兼小松支 店長 取締役兼執行役員審査部長 常務取締役兼執行役員審査部長(現 職)	平成 22年 6月 から 1年	25
常務取締役	総合企画部長 兼総合事務部 長	杖 村 修 司	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月	北國銀行入行 総合企画部長兼システム部長 執行役員総合企画部長兼システム部長 執行役員総合企画部長兼総合事務部長 取締役兼執行役員総合企画部長兼総合 事務部長 常務取締役兼執行役員総合企画部長兼 総合事務部長(現職)	平成 22年 6月 から 1年	20
取締役	営業統括部長 兼支店支援部 長	浜 崎 英 明	昭和29年6月25日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年5月	北國銀行入行 執行役員金沢中央エリア統括店長兼金 沢中央支店長 執行役員営業統括部長 取締役兼執行役員営業統括部長 取締役兼執行役員営業統括部長兼支店 支援部長(現職)	平成 22年 6月 から 1年	7
取締役	小松エリア統 括店長兼小松 支店長	中 西 顕	昭和29年12月17日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成22年6月	北國銀行入行 執行役員小松エリア統括店長兼小松支 店長 取締役兼執行役員小松エリア統括店長 兼小松支店長(現職)	平成 22年 6月 から 1年	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉野 秀人	昭和27年1月2日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成19年6月	北國銀行入行 小松エリア統括店長兼小松支店長 取締役 常勤監査役(現職)	平成 19年 6月 から 4年	21
常勤監査役		萬谷 邦夫	昭和28年1月6日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成19年6月	北國銀行入行 執行役員高岡エリア統括店長兼高岡支店長 常勤監査役(現職)	平成 19年 6月 から 4年	8
監査役		山崎 利男	昭和11年8月31日生	昭和48年4月 昭和55年4月 平成10年4月 平成10年4月 平成15年6月	弁護士登録(現職) 金沢弁護士会副会長 金沢弁護士会会長 日本弁護士会連合会常務理事 当行監査役(現職)	平成 19年 6月 から 4年	5
監査役		近藤 道夫	昭和23年4月16日生	昭和48年4月 平成12年7月 平成16年1月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年4月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 取締役業務部長 常務執行役員近畿本部長 専務執行役員個人営業部門長 専務執行役員個人営業部門長 当行監査役(現職) 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役社長(現職)	平成 19年 6月 から 4年	
監査役		中島 秀雄	昭和26年1月9日生	昭和48年4月 昭和52年4月 昭和53年8月 昭和57年8月 昭和60年8月 平成10年2月 平成19年6月	住友商事株式会社入社 株式会社中島商店入社 取締役 専務取締役 取締役社長(現職) 加賀製紙株式会社取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	平成 19年 6月 から 4年	965
計							1,187

- (注) 1 監査役山崎利男、近藤道夫及び中島秀雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当行では、取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。平成22年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務取締役兼執行役員	経営管理部長兼法務室長	宮野 敬
常務取締役兼執行役員	本店営業部長	中山 良一
常務取締役兼執行役員	審査部長	広崎 邦夫
常務取締役兼執行役員	総合企画部長兼総合事務部長	杖村 修司
取締役兼執行役員	営業統括部長兼支店支援部長	浜崎 英明
取締役兼執行役員	小松エリア統括店長兼小松支店長	中西 顕
執行役員	富山エリア統括店長兼富山支店長	伊田 知弘
執行役員	金沢中央エリア統括店長兼金沢中央支店長	松下 学
執行役員	高岡エリア統括店長兼高岡支店長	山本 英博
執行役員	七尾エリア統括店長兼七尾支店長	山田 宗人
執行役員	市場金融部長兼国際部長	横本 篤
執行役員	松任エリア統括店長兼松任支店長	坂井 健一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(a) 「現状の体制の概要」および「現状の体制を選択している理由」

- ・ 当行では、株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係を維持するため、また経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。
 - ・ 経営の意思決定及び監督機関である取締役会は、有価証券報告書提出日（平成22年6月30日）現在において、代表取締役3名、取締役6名の計9名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、会社の経営方針、その他経営全般に関する重要事項を決定しております。
 - ・ 当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名（うち独立役員2名）を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。また行外の第三者の委員から構成される業務監査委員会を設置し、提言・助言を受けることによって、業務監査体制を強化しております。更には各委員から個別にも助言・指導を求めることができる体制としております。
 - ・ 業務運営上、定期的に常務会を開催し、経営全般にわたって迅速な意思決定を行うとともに、週次朝会（出席者：取締役および本部部長）および部長会（出席者：本部部長）を設置して部門間の連携を強化することで、施策の実効性の検証、業務執行の進捗状況を確認しております。また委員会組織としてはP D C A、C S R、A L M、経営効率化、リスク管理、コンプライアンス、賞罰、金融円滑化推進の各委員会を設け、経営陣の関与を高めながら、各部署横断的な協議を行っております。
 - ・ 以上の体制により、当行は客観的・中立的な監視態勢が確保できているものと考えております。
- なお、当行の企業統治に関する「内部統制システム」「リスク管理体制」の整備の状況については以下の通りであります。

(b) 内部統制システムの整備の状況

・ 倫理憲章の実践

「倫理憲章」において、「信頼の確立」「法令等の遵守」「地域社会への貢献」「反社会的勢力との対決」「経営の透明性の確保」の5つを掲げ、これを尊ぶ企業であることを行内外にコミットし、役職員が実践することを徹底しております。

・ 統括部署・コンプライアンス委員会

コンプライアンス管理体制の統括部署を経営管理部とし、役職員のコンプライアンスに対する意識向上・改善を図るための諸施策を検討し実施することを目的とした検討機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

・ 法令等遵守方針、コンプライアンス管理規程・マニュアル

「法令等遵守方針」を制定のうえ、コンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として「コンプライアンス管理規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定するとともに、役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。

・ コンプライアンス・プログラム

毎期「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンスに対する意識向上施策を決定したうえで、本部・各営業店にコンプライアンス責任者を配置してその施策の実行を徹底しております。

・顧客保護等の徹底

「顧客保護等管理方針」のもとで、顧客説明・顧客サポート・顧客情報管理・外部委託管理・利益相反管理についての規程及び各種マニュアルを策定したうえで、本部・各営業店に責任者を配置して管理体制を構築し、研修等により徹底強化を図っております。

・経営への報告体制

万一、コンプライアンスに関連する不測の事態が発生した場合には、その内容・経過事情等が取締役会に報告される体制を構築し、内容調査の結果に基づき、全行的な再発防止策を決定しております。

・業務監査委員会

銀行の社会的責任や公共性保持の見地から、内部管理体制の維持、強化を図ることを目的として、行外の第三者（弁護士、税理士、大学教授）の委員から構成される「業務監査委員会」を設置し、各委員から業務運営に関する助言・指導を求められることができる体制としております。

・反社会的勢力排除に向けた態勢

反社会的勢力に対しては、統括部署を経営管理部とし各店に不当要求防止責任者を設置しているほか、警察等の外部専門機関と連携し態勢強化を図っております。また、行内的に関係情報の一元化・共有化を図るとともに、対応マニュアルを制定して具体的な対応を示したうえで、コンプライアンス研修等による周知徹底を図り勢力排除に向けた態勢を整備しております。

・財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し行内周知を図るとともに、全体統括部署を経営管理部、評価部署を監査部としたうえで、各業務部門が適正な運用を実施し、その評価・検証の徹底により適切性を担保する内部統制の仕組みを構築しております。

・金融円滑化への取組み

「金融円滑化管理方針」のもとで、規程・マニュアルの策定、状況を適切に把握するための体制を整備し、地域社会の更なる発展と地域経済の活性化に貢献するため、金融円滑化への取組み強化を図っております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

・統合的リスク管理方針、規程

当行のリスク管理体制について「統合的リスク管理方針」を制定し、これに基づき、「統合的リスク管理規程」及び各リスクカテゴリー毎の方針・管理細則を制定しております。また、「自己資本管理方針」を制定し、「自己資本管理規程」により自己資本管理も徹底しております。

・監査規程

「内部監査方針」に基づき、内部監査の実施に関する基本的事項を明確にし、リスクの種類・程度に応じた実効性ある監査に寄与することを目的に「監査規程」を制定しております。

・統括部署

統合的リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の管理部署を定め、各管理部署がグループ全体のリスクを網羅的に管理し、統括部署として経営管理部がリスク管理体制全般を統合的に管理しております。

・ALM委員会

資産・負債を総合的に管理するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図りながら、収益の拡大と安定化に資することを目的とした「ALM委員会」を設置し、重要なリスク管理事項のうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて検討しております。

・リスク管理委員会

銀行業務全般のリスク管理体制の強化を図るために必要な施策を協議し、体制の整備と各種リスクの軽減及び業務の改善を図っていくことを目的とした「リスク管理委員会」を設置し、重要なリスク管理事項のうち、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスクの分野及び危機管理の分野、全体リスク管理の把握と体制整備について検討しております。

・監査部

内部監査専担部署として「監査部」を設置し、他の業務部署から独立した相互牽制機能を発揮して、各種リスク管理の状況について監査を実施し、その結果を取締役に報告しております。

・情報管理体制

情報管理については各種情報資産の管理方針・体制等を定めた規程等に基づき、本部・営業店に情報資産管理責任者やセキュリティ管理者等を配置して管理を徹底しております。また、銀行経営における情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための適切な施策を協議し、対応策を検討、実施するためリスク管理委員会で協議を行い、情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための施策を検討し実施しております。

・危機管理体制

緊急事態において業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に業務の復旧を行い、「ある一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応える業務継続計画の一環として災害、システム障害、風評被害を柱とした「統合危機管理マニュアル」を制定すると共に、各事象を想定した緊急時対応訓練を実施することにより全行的な危機対応能力の向上に努めております。また、訓練結果に基づき統合危機管理マニュアルの問題点を検証し必要な態勢改善を行っております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当行は、社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査および監査役監査について

- ・内部監査については「監査部」が内部監査専担部署として他の業務部署から独立した相互牽制機能を発揮して、各種リスク管理の状況について監査を実施し、その結果を取締役に報告しております。平成22年3月31日現在の人員は、20人となっております。
- ・監査役5名は取締役会等の重要な会議に出席し、業務の執行状況を監査しておりますが、その内常勤監査役2名は、毎月内部監査部署と連絡会を開催し、営業店・本部・関連会社での監査結果を聴取するとともに、専属スタッフ2名と営業店に往査して法令遵守態勢を中心に監査を行っております。また監査役と会計監査人とが年7回連絡会を行うとともに、内部統制部門より報告を受け、会計方針や問題点等について協議しております。

当行の社外取締役および社外監査役について

(a) 選任状況についての考え方及び企業統治において果たす機能・役割

- ・当行は現在、社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役に期待される役割は、社外監査役3名を選任していることで、カバーできると考えております。

当行の社外監査役は、弁護士としての企業経営統治への十分な見識、事業会社の経営者としての豊富で幅広い経験・見識により、取締役会に対する有益なアドバイスをいただくことができ、当行の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をいただいております。

(b) 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

・社外監査役3名は、取締役会に出席して営業状況や重要な決定事項の監査を行うと共に、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人との連携状況等について常勤監査役から報告を受け、問題点等について協議しております。また、監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、支店長・本部経験者の行員2名を専属で配置し、監査役監査を支えています。

(c) 社外取締役を選任していない場合の、それに代わる体制及び当該体制を採用する理由

・当行は、社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役に期待される外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視機能については、上記の社外監査役3名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できるものと考えております。

(d) 当行と社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

・社外監査役である山崎利男氏は、平成22年3月31日現在において当行株式を5千株保有しており、同氏および同氏の所属する法律事務所と当行との間には通常の銀行取引がありますが、顧問契約や法律業務の委託等の関係はございません。山崎氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。

・社外監査役である近藤道夫氏は、平成21年3月まで当行の筆頭株主（なお、平成22年3月31日時点の議決権保有割合は6.57%であり、主要株主に該当いたしません。）である明治安田生命保険相互会社の専務執行役を勤め、現在は明治安田生命保険相互会社100%出資子会社である明治安田ビルマネジメント株式会社の代表取締役社長を務めております。近藤氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。

・社外監査役である中島秀雄氏は、平成22年3月31日現在において当行株式を965千株保有しており、当行と中島氏の間には、貸出金等の取引があります。中島氏は、株式会社中島商店及び加賀製紙株式会社の代表取締役社長であり、当行と株式会社中島商店及び加賀製紙株式会社との間には貸出金等の取引、当行と株式会社中島商店との間には同社商品の取引があります（詳細は第5「経理の状況」内「関連当事者情報」をご参照下さい。）。また、中島氏の三親等以内の親族が当行行員として在籍しております。

・上記により、社外監査役3名の選任状況は妥当であると考えております。

当行の役員の報酬等

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	業績連動型報酬	ストック・オプション	役員退職慰労金
取締役 (社外役員を除く)	10	233	136	30	31	34
監査役 (社外役員を除く)	2	39	35			3
社外役員 (社外監査役)	3	15	14			1

使用人兼務役員の使用人給与相当額は45百万円、員数は4名であり、その内容は給与35百万円、賞与10百万円です。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上の者は存在いたしません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役の報酬等は、取締役会により、次のとおり決定することとされています。
- ・平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（確定金額報酬につき年額220百万円、業績連動型報酬につき当期純利益水準を基準として次表のとおり決定される額）の範囲内で、取締役頭取が取締役に諮って決定することとされており、ただし、取締役会が代表取締役に一任することを妨げないものとされており、

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	ゼロ
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	50百万円
60億円超～80億円以下	60百万円
80億円超～100億円以下	70百万円
100億円超	80百万円

- ・取締役の報酬は、(イ)取締役の職務遂行の困難さ(ロ)取締役の責任の重さ(ハ)当銀行の業績(ニ)行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定されます。
- ・取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの割当て個数は、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（年額90百万円）および総個数（年間2,500個）の範囲内で、取締役頭取が取締役に諮って決定いたします。
- ・監査役の報酬等は、取締役会決議を経て、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（年額60百万円）の範囲内で、監査役が協議して決定することとされており、
- ・なお、取締役および監査役に対する退職慰労金制度は、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

当行の株式の保有状況

- ・当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は240銘柄、その貸借対照表計上額は61,586百万円であります。
- ・保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	7,549,916	14,797	円滑な取引関係の維持
北陸電力株式会社	6,000,000	12,336	円滑な取引関係の維持
株式会社伊予銀行	1,771,000	1,574	経営施策
株式会社ナナオ	575,900	1,327	円滑な取引関係の維持
澁谷工業株式会社	1,315,068	974	円滑な取引関係の維持
日本興亜損害保険株式会社	1,554,941	912	経営施策
ITホールディングス株式会社	791,595	900	円滑な取引関係の維持
株式会社南都銀行	1,638,000	858	経営施策
イオン株式会社	800,000	848	円滑な取引関係の維持
株式会社鹿児島銀行	1,280,000	840	経営施策

・保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,229	114	532	232
非上場株式				

・保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては新日本有限責任監査法人を選任しており、公認会計士である池田裕之氏、岡田芳明氏が指定有限責任社員として業務担当しております。また監査補助者として公認会計士9名、その他8名が業務補助しております。

取締役の員数

当行の取締役の員数については15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

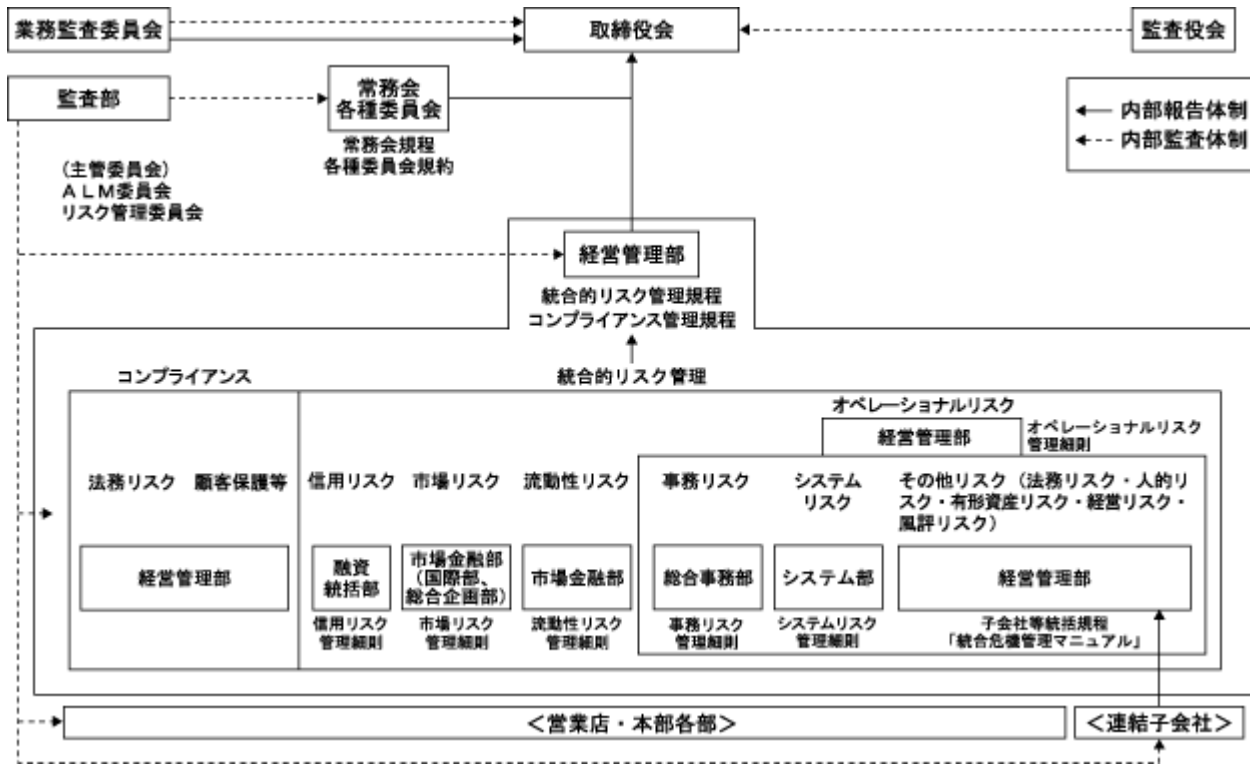
(b) 中間配当の決定機関

当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、以上の体制に係る模式図は次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	5	48	
連結子会社	4		4	
計	49	5	52	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

システム部門の内部統制にかかる助言であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 56,206	7 76,481
コールローン及び買入手形	83,074	70,682
買入金銭債権	7,921	7,103
商品有価証券	942	622
金銭の信託	23,995	19,978
有価証券	7, 13 713,075	7, 13 834,904
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6 2,145,987	1, 2, 3, 4, 5 2,112,371
外国為替	5 2,488	5 1,224
リース債権及びリース投資資産	26,262	23,363
その他資産	7 18,102	7 15,044
有形固定資産	10, 11 38,211	10, 11 36,917
建物	8,623	8,730
土地	9 25,325	9 24,899
リース資産	2	-
建設仮勘定	178	9
その他の有形固定資産	4,081	3,277
無形固定資産	2,891	2,844
ソフトウェア	2,609	2,388
その他の無形固定資産	282	455
繰延税金資産	20,085	12,099
支払承諾見返	25,254	23,942
貸倒引当金	32,875	30,453
資産の部合計	3,131,626	3,207,127

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,785,601	7 2,821,227
譲渡性預金	64,230	69,270
コールマネー及び売渡手形	-	279
債券貸借取引受入担保金	7 702	7 24,369
借入金	5,512	4,510
外国為替	26	16
社債	12 30,000	12 30,000
その他負債	27,194	24,797
賞与引当金	832	814
退職給付引当金	5,914	6,014
役員退職慰労引当金	767	101
睡眠預金払戻損失引当金	120	137
利息返還損失引当金	153	191
ポイント引当金	130	167
再評価に係る繰延税金負債	9 5,163	9 4,839
負ののれん	163	102
支払承諾	25,254	23,942
負債の部合計	2,951,767	3,010,782
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,237	11,237
利益剰余金	127,731	132,454
自己株式	4,607	4,616
株主資本合計	161,035	165,750
その他有価証券評価差額金	8,850	20,773
繰延ヘッジ損益	404	552
土地再評価差額金	9 5,713	9 5,237
評価・換算差額等合計	14,159	25,459
新株予約権	-	44
少数株主持分	4,664	5,091
純資産の部合計	179,858	196,345
負債及び純資産の部合計	3,131,626	3,207,127

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	77,831	75,534
資金運用収益	52,443	49,235
貸出金利息	41,810	38,843
有価証券利息配当金	10,138	10,174
コールローン利息及び買入手形利息	294	83
預け金利息	40	66
その他の受入利息	159	67
役務取引等収益	10,233	10,062
その他業務収益	11,976	12,341
その他経常収益	3,177	3,894
経常費用	88,626	68,921
資金調達費用	9,145	7,089
預金利息	7,510	5,865
譲渡性預金利息	332	292
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	0
債券貸借取引支払利息	79	59
借入金利息	80	65
社債利息	480	480
その他の支払利息	657	326
役務取引等費用	2,098	2,089
その他業務費用	15,619	10,118
営業経費	35,787	34,848
その他経常費用	25,975	14,775
貸倒引当金繰入額	5,772	6,691
その他の経常費用	¹ 20,202	¹ 8,083
経常利益又は経常損失()	10,795	6,613
特別利益	2,265	1,100
固定資産処分益	3	0
償却債権取立益	2,258	1,099
その他の特別利益	3	-
特別損失	395	114
固定資産処分損	172	100
減損損失	² 223	13
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,925	7,599
法人税、住民税及び事業税	476	429
法人税等還付税額	-	166
法人税等調整額	388	687
法人税等合計	865	950
少数株主利益	5	315
当期純利益又は当期純損失()	9,796	6,332

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,673	26,673
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,673	26,673
資本剰余金		
前期末残高	11,238	11,237
当期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替	6	1
自己株式の処分	7	1
当期変動額合計	0	-
当期末残高	11,237	11,237
利益剰余金		
前期末残高	139,355	127,731
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,031
合併による減少	-	53
当期純利益又は当期純損失()	9,796	6,332
利益剰余金から資本剰余金への振替	6	1
土地再評価差額金の取崩	210	476
当期変動額合計	11,624	4,723
当期末残高	127,731	132,454
自己株式		
前期末残高	4,592	4,607
当期変動額		
自己株式の取得	39	11
自己株式の処分	23	2
当期変動額合計	15	8
当期末残高	4,607	4,616
株主資本合計		
前期末残高	172,675	161,035
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,031
合併による減少	-	53
当期純利益又は当期純損失()	9,796	6,332
自己株式の取得	39	11
自己株式の処分	16	1
土地再評価差額金の取崩	210	476
当期変動額合計	11,640	4,714
当期末残高	161,035	165,750

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,007	8,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,156	11,923
当期変動額合計	15,156	11,923
当期末残高	8,850	20,773
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	314	404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	147
当期変動額合計	89	147
当期末残高	404	552
土地再評価差額金		
前期末残高	5,923	5,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	475
当期変動額合計	210	475
当期末残高	5,713	5,237
評価・換算差額等合計		
前期末残高	29,615	14,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,456	11,300
当期変動額合計	15,456	11,300
当期末残高	14,159	25,459
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	44
当期変動額合計	-	44
当期末残高	-	44
少数株主持分		
前期末残高	4,758	4,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	427
当期変動額合計	94	427
当期末残高	4,664	5,091

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	207,049	179,858
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,031
合併による減少	-	53
当期純利益又は当期純損失()	9,796	6,332
自己株式の取得	39	11
自己株式の処分	16	1
土地再評価差額金の取崩	210	476
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,550	11,771
当期変動額合計	27,191	16,486
当期末残高	179,858	196,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,925	7,599
減価償却費	3,550	3,021
減損損失	223	13
負ののれん償却額	61	81
貸倒引当金の増減()	1,761	2,422
賞与引当金の増減額(は減少)	53	17
役員賞与引当金の増減額(は減少)	72	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	319	99
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39	666
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7	17
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	37	37
ポイント引当金の増減額(は減少)	49	36
資金運用収益	52,443	49,235
資金調達費用	9,145	7,089
有価証券関係損益()	12,318	1,950
金銭の信託の運用損益(は運用益)	235	107
為替差損益(は益)	2,269	1,388
固定資産処分損益(は益)	252	178
貸出金の純増()減	16,577	33,612
預金の純増減()	55,800	40,666
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,017	19,974
コールローン等の純増()減	8,806	13,210
コールマネー等の純増減()	107	722
債券貸借取引受入担保金の純増減()	3,933	23,666
商品有価証券の純増()減	116	319
外国為替(資産)の純増()減	217	1,263
外国為替(負債)の純増減()	5	9
資金運用による収入	42,026	39,020
資金調達による支出	7,138	7,906
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,078	2,444
その他	708	389
小計	38,022	90,624
法人税等の還付額	-	1,307
法人税等の支払額	3,394	295
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,628	91,637

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	217,578	270,835
有価証券の売却による収入	100,796	70,167
有価証券の償還による収入	80,965	97,969
金銭の信託の増加による支出	2,000	-
金銭の信託の減少による収入	-	4,000
投資活動としての資金運用による収入	10,798	10,502
有形固定資産の取得による支出	2,751	961
無形固定資産の取得による支出	1,055	699
有形固定資産の売却による収入	423	575
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,401	89,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,029	2,027
少数株主への配当金の支払額	11	8
自己株式の取得による支出	39	11
自己株式の売却による収入	16	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,062	2,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,139	300
現金及び現金同等物の期首残高	53,705	55,845
現金及び現金同等物の期末残高	55,845	56,145

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、従来連結子会社であった北国ビジネスサービス株式会社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、北国マネジメント株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社北国ジェーシーピーカードは、吸収合併され解散したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 同 左</p>
4 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 該当ありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 該当ありません。</p>	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 同 左</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 同 左</p>
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価の把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法 により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を 採用しております。 また主な耐用年数は次のとおり であります。 建 物 10年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産につ いては、資産の見積耐用年数に基 づき、主として定率法により償却 しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却 しております。なお、自社利用のソ フトウェアについては、当行及び 連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年)に基づいて償却し ております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係る「有形固定資産」中 のリース資産は、リース期間を耐 用年数とした定額法によっており ます。なお、残存価額については、 リース契約上に残価保証の取り決 めがあるものは当該残価保証額と し、それ以外の場合は零としてお ります。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 リース資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,623百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,129百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当連結会計年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を加減した額を超えているため、前払年金費用として連結貸借対照表のその他資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当連結会計年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を加減した額を超えているため、前払年金費用として連結貸借対照表のその他資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左
	(11)ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。	(11)ポイント引当金の計上基準 同 左
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13)リース取引の処理方法 貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は1,037百万円増加しております。	(13)リース取引の処理方法 貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は227百万円増加しております。
	(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14)収益及び費用の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、連結子会社の一部の負債については金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理についても主として税抜方式によっております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理 同 左</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんの償却については、発生から5年間の定額法で償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は発生した期の損益として処理しております。	同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、リース債権及びリース投資資産が26,262百万円計上されております。なお、損益に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は174百万円減少、繰延税金資産は7百万円増加、その他有価証券評価差額金は11百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ57百万円増加しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当行は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労引当金を打ち切り支給することを決議したため、当連結会計年度において打ち切り支給分の役員退職慰労引当金620百万円を取崩し、「その他負債」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は13,858百万円、延滞債権額は79,353百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は299百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,491百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,002百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,294百万円あります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち連結貸借対照表計上額は、1,400百万円あります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は10,966百万円、延滞債権額は73,699百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は95百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,084百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,846百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,389百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">60,699百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">652百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">57,120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">702百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、有価証券82,097百万円及び預け金85百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は242百万円でありませ</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、493,678百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが484,685百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,661百万円</p>	有価証券	60,699百万円	その他資産	652百万円	預金	57,120百万円	債券貸借取引受入担保金	702百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">68,122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">52,386百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">24,369百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、有価証券84,714百万円及び預け金85百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は227百万円でありませ</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、513,006百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが499,983百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,787百万円</p>	有価証券	68,122百万円	その他資産	643百万円	預金	52,386百万円	債券貸借取引受入担保金	24,369百万円
有価証券	60,699百万円																
その他資産	652百万円																
預金	57,120百万円																
債券貸借取引受入担保金	702百万円																
有価証券	68,122百万円																
その他資産	643百万円																
預金	52,386百万円																
債券貸借取引受入担保金	24,369百万円																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 51,831百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 41,530百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,252百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,169百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12 社債には劣後特約付社債15,000百万円が含まれて おります。	12 社債には劣後特約付社債15,000百万円が含まれて おります。
13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商 品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債 務の額は16,440百万円であります。	13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商 品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債 務の額は12,052百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																														
<p>1 その他の経常費用には貸出金償却10,441百万円、株式等償却6,716百万円及び株式等売却損2,535百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、当行の以下の営業用店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>(百万円) 減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">石川県内</td> <td>営業用店舗 1カ所</td> <td>建物</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 5カ所</td> <td>土地・建物</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">石川県外</td> <td>営業用店舗 1カ所</td> <td>建物</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1カ所</td> <td>土地・建物</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち土地 175)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち建物 48)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	(百万円) 減損損失額	石川県内	営業用店舗 1カ所	建物	13	遊休資産 5カ所	土地・建物	108	石川県外	営業用店舗 1カ所	建物	1	遊休資産 1カ所	土地・建物	100	合計			223				(うち土地 175)				(うち建物 48)	<p>1 その他の経常費用には貸出金償却6,031百万円、株式等償却1,046百万円及び株式等売却損549百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	(百万円) 減損損失額																												
石川県内	営業用店舗 1カ所	建物	13																												
	遊休資産 5カ所	土地・建物	108																												
石川県外	営業用店舗 1カ所	建物	1																												
	遊休資産 1カ所	土地・建物	100																												
合計			223																												
			(うち土地 175)																												
			(うち建物 48)																												

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	346,401			346,401	
合計	346,401			346,401	
自己株式					
普通株式	7,766	105	46	7,826	注
合計	7,766	105	46	7,826	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,015	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,015	利益剰余金	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	346,401			346,401	
合計	346,401			346,401	
自己株式					
普通株式	7,826	33	5	7,853	注
合計	7,826	33	5	7,853	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計 年度末	当連結 会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権				44		
	合計				44		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,015	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,015	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,015	利益剰余金	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">56,206百万円</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の他の銀行への預け金</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,845百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	56,206百万円	日本銀行以外の他の銀行への預け金	361百万円	現金及び現金同等物	55,845百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">76,481百万円</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の他の銀行への預け金</td> <td style="text-align: right;">20,335百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,145百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	76,481百万円	日本銀行以外の他の銀行への預け金	20,335百万円	現金及び現金同等物	56,145百万円
現金預け金勘定	56,206百万円												
日本銀行以外の他の銀行への預け金	361百万円												
現金及び現金同等物	55,845百万円												
現金預け金勘定	76,481百万円												
日本銀行以外の他の銀行への預け金	20,335百万円												
現金及び現金同等物	56,145百万円												

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 借主側

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として車両であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>176百万円</td> </tr> </table>	1年内	74百万円	1年超	102百万円	合計	176百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158百万円</td> </tr> </table>	1年内	70百万円	1年超	87百万円	合計	158百万円
1年内	74百万円												
1年超	102百万円												
合計	176百万円												
1年内	70百万円												
1年超	87百万円												
合計	158百万円												

2 貸主側

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>28,672百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>2,490百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>5,317百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,845百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>112百万円</td> <td>9,566百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td>7,412百万円</td> </tr> <tr> <td>2年以内</td> <td>106百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年超</td> <td></td> <td>5,277百万円</td> </tr> <tr> <td>3年以内</td> <td>104百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年超</td> <td></td> <td>3,387百万円</td> </tr> <tr> <td>4年以内</td> <td>57百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年超</td> <td></td> <td>1,852百万円</td> </tr> <tr> <td>5年以内</td> <td>17百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td></td> <td>1,175百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>417百万円</td> <td>28,672百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>567百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>674百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	28,672百万円	見積残存価額部分	2,490百万円	受取利息相当額	5,317百万円	合計	25,845百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年内	112百万円	9,566百万円	1年超		7,412百万円	2年以内	106百万円		2年超		5,277百万円	3年以内	104百万円		3年超		3,387百万円	4年以内	57百万円		4年超		1,852百万円	5年以内	17百万円		5年超		1,175百万円	合計	417百万円	28,672百万円	1年内	107百万円	1年超	567百万円	合計	674百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>24,347百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>2,431百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>3,752百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,026百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>112百万円</td> <td>8,416百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td>6,145百万円</td> </tr> <tr> <td>2年以内</td> <td>110百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年超</td> <td></td> <td>4,359百万円</td> </tr> <tr> <td>3年以内</td> <td>63百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年超</td> <td></td> <td>2,839百万円</td> </tr> <tr> <td>4年以内</td> <td>26百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年超</td> <td></td> <td>1,540百万円</td> </tr> <tr> <td>5年以内</td> <td>10百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td></td> <td>1,045百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>336百万円</td> <td>24,347百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>520百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>623百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	24,347百万円	見積残存価額部分	2,431百万円	受取利息相当額	3,752百万円	合計	23,026百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年内	112百万円	8,416百万円	1年超		6,145百万円	2年以内	110百万円		2年超		4,359百万円	3年以内	63百万円		3年超		2,839百万円	4年以内	26百万円		4年超		1,540百万円	5年以内	10百万円		5年超		1,045百万円	合計	336百万円	24,347百万円	1年内	103百万円	1年超	520百万円	合計	623百万円
リース料債権部分	28,672百万円																																																																																																				
見積残存価額部分	2,490百万円																																																																																																				
受取利息相当額	5,317百万円																																																																																																				
合計	25,845百万円																																																																																																				
	リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																																																																			
1年内	112百万円	9,566百万円																																																																																																			
1年超		7,412百万円																																																																																																			
2年以内	106百万円																																																																																																				
2年超		5,277百万円																																																																																																			
3年以内	104百万円																																																																																																				
3年超		3,387百万円																																																																																																			
4年以内	57百万円																																																																																																				
4年超		1,852百万円																																																																																																			
5年以内	17百万円																																																																																																				
5年超		1,175百万円																																																																																																			
合計	417百万円	28,672百万円																																																																																																			
1年内	107百万円																																																																																																				
1年超	567百万円																																																																																																				
合計	674百万円																																																																																																				
リース料債権部分	24,347百万円																																																																																																				
見積残存価額部分	2,431百万円																																																																																																				
受取利息相当額	3,752百万円																																																																																																				
合計	23,026百万円																																																																																																				
	リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																																																																			
1年内	112百万円	8,416百万円																																																																																																			
1年超		6,145百万円																																																																																																			
2年以内	110百万円																																																																																																				
2年超		4,359百万円																																																																																																			
3年以内	63百万円																																																																																																				
3年超		2,839百万円																																																																																																			
4年以内	26百万円																																																																																																				
4年超		1,540百万円																																																																																																			
5年以内	10百万円																																																																																																				
5年超		1,045百万円																																																																																																			
合計	336百万円	24,347百万円																																																																																																			
1年内	103百万円																																																																																																				
1年超	520百万円																																																																																																				
合計	623百万円																																																																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他に社債やコールマネー等があります。社債、コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行なっているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか審査部、融資統括部、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

()金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、ALM委員会及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、アウトライヤー基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にALM委員会に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

()為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

()価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてALM委員会及び取締役会等に報告されております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計 上額	時価	差額
(1)現金預け金	76,481	76,481	-
(2)コールローン及び買入手形	70,682	70,682	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	8,388	8,491	103
その他有価証券	822,476	822,476	-
(4)貸出金	2,112,371		
貸倒引当金(* 1)	28,898		
	2,083,472	2,107,068	23,596
資産計	3,061,500	3,085,200	23,699
(1)預金	2,821,227	2,824,718	3,490
(2)譲渡性預金	69,270	69,270	-
(3)社債	30,000	30,308	308
負債計	2,920,497	2,924,296	3,799
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(394)	(394)	-
デリバティブ取引計	(398)	(398)	-

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)社債

当行の発行する社債の時価は、日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）（＊２）	4,039
合計	4,039

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について157百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	39,395	-	-	-	-	-
コールローン及び 買入手形	70,682	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の 債券	2,164	5,593	631	-	-	-
うち社債	2,164	5,593	631	-	-	-
その他有価証券 のうち満期があ るもの	103,280	210,823	200,319	103,432	110,276	11,000
うち国債	48,199	111,615	75,071	10,000	72,500	3,000
地方債	15,786	27,197	84,334	46,032	14,005	-
社債	30,585	46,870	23,783	45,470	21,910	-
その他	8,710	25,139	17,131	1,930	1,860	8,000
貸出金(*)	596,723	445,266	313,868	197,692	227,581	275,799
合計	812,245	661,682	514,819	301,125	337,858	286,799

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない31,432百万円、期間の定めのないもの24,006百万円は含めておりません。

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,059,810	400,829	40,503	-	-	-
譲渡性預金	69,120	150	-	-	-	-
社債	-	15,000	-	15,000	-	-
合計	2,128,930	415,979	40,503	15,000	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	942	0

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債	13,023	13,119	96	97	1
その他					
合計	13,023	13,119	96	97	1

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	40,144	55,202	15,058	17,041	1,982
債券	582,119	584,840	2,720	6,590	3,869
国債	292,921	293,462	540	3,457	2,916
地方債	162,394	163,663	1,268	1,702	434
短期社債	9,982	9,982			
社債	116,820	117,731	911	1,430	519
その他	60,048	56,483	3,565	520	4,085
合計	682,312	696,526	14,213	24,151	9,938

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、9,308百万円（うち、株式5,600百万円、その他3,707百万円）であります。
また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	100	100	

(売却の理由) 買入償却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	95,526	2,193	3,959

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
社債	550
非上場株式	4,126

7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券520百万円について、発行体の信用状況が悪化し、満期償還されることに懸念が生じたため、保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	66,900	356,826	162,606	12,079
国債	28,119	192,090	61,173	12,079
地方債	8,895	76,425	78,342	
短期社債	9,982			
社債	19,903	88,310	23,090	
その他	9,288	27,723	4,374	8,944
合計	76,189	384,550	166,980	21,023

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	7,678	7,795	117
	その他	-	-	-
	小計	7,678	7,795	117
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	710	696	13
	その他	-	-	-
	小計	710	696	13
合計		8,388	8,491	103

3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	56,832	33,370	23,462
	債券	595,354	583,293	12,061
	国債	271,418	267,031	4,386
	地方債	158,251	153,445	4,805
	短期社債	-	-	-
	社債	165,685	162,815	2,869
	その他	40,646	39,798	847
	小計	692,834	656,462	36,371
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	6,618	7,693	1,074
	債券	93,213	94,742	1,528
	国債	52,244	53,463	1,218
	地方債	33,541	33,800	259
	短期社債	-	-	-
	社債	7,427	7,477	50
	その他	30,750	31,212	461
	小計	130,582	133,648	3,065
合計		823,416	790,110	33,306

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	8,893	2,994	549
債券	53,121	777	0
国債	11,257	272	-
地方債	40,859	497	0
短期社債	-	-	-
社債	1,005	8	-
その他	4,542	362	222
合計	66,556	4,134	773

5 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券260百万円について、発行体の信用状況が悪化し、満期償還されることに懸念が生じたため、保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、746百万円（うち、株式746百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	23,995	11

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,978	12

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,213
その他有価証券	14,213
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	5,352
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,861
()少数株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	8,850

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	33,306
その他有価証券	33,306
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	12,430
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,876
()少数株主持分相当額	102
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	20,773

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項(当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 取引に対する取組方針

当行は、資産・負債の総合管理(ALM)の一環として、当行自身が保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク、為替リスク)のヘッジ目的、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的としてデリバティブ取引を行っております。ただし、短期的な売買による収益の確保を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

また、連結子会社1社は、ヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 取引の内容及び利用目的

当行は、預金、貸出金や保有債券に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を、外貨建資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で通貨スワップ取引・為替予約取引を利用しております。また、取引先の金利リスクや為替リスクに係るヘッジニーズに応えるため、取引先との間に金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。これらの取引の際には、原則市場で反対取引を行い、市場リスクが発生しないようカバーしております。

なお、金利リスクや為替リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替等の変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行はリスク管理方針を制定し、リスクの種類とその管理手法等を定めるとともに、デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定し、厳正な運用・管理を行っております。デリバティブ取引を執行する市場金融部の組織は、取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィスとに分離されており、また、市場取引部署から独立した総合企画部が、ミドルオフィスとしてデリバティブ取引を統合管理することで、相互牽制が働く管理体制となっております。取引のポジション、評価損益、カレントエクスポージャー方式による信用リスク相当額、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応状況等については、週次あるいは月次にALM委員会に報告され、定期的に検証されております。また、これらのリスク管理が適正に運営されているか否かについては、監査部が監査しております。

(5) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	958	874	1	5
	受取変動・支払固定	458	374	0	0
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			1	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ	1,818	1,591	20	20
	為替予約				
	売建	1,433		102	102
	買建	1,245		66	66
	通貨オプション				
	売建	16,656	15,675	940	113
	買建	16,656	15,675	920	174
	その他				
	売建				
買建					
	合計			1,917	118

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	374	290	3	3
	受取変動・支払固定	374	290	2	2
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	994	390	14	14
	為替予約				
	売建	707		23	23
	買建	566		18	18
	通貨オプション				
	売建	12,626	10,884	664	41
	買建	12,626	10,884	649	2
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4	53

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		811	811	1
	受取変動・支払固定		33,138	30,528	984
	金利先物				
	金利オプション その他				
	合計				982

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	12,508		588
	為替予約				
	通貨オプション				
	その他				
	合計				588

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当行は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当行は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	26,045	26,173
年金資産 (B)	14,596	14,985
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	11,448	11,187
未認識数理計算上の差異 (D)	6,736	5,445
未認識過去勤務債務 (E)	707	589
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	4,005	5,152
前払年金費用 (G)	1,909	862
退職給付引当金 (F) - (G)	5,914	6,014

(注) 連結子会社は、退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	753	708
利息費用	624	627
期待運用収益	452	364
過去勤務債務の費用処理額	117	117
数理計算上の差異の費用処理額	605	995
退職給付費用	1,648	2,084

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	2.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 により費用処理)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生翌連結会計年度から費用 処理)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 44百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 183,800株
付与日	平成21年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月25日から平成46年8月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	183,800株
失効	-
権利確定	-
未確定残	183,800株
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	1
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)	321

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注1)	31.518%
予想残存期間(注2)	4年9ヶ月
予想配当(注3)	6円/株
無リスク利率(注4)	0.626%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成16年12月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去20年間に退任した取締役及び執行役員の退任時年齢の平均と現役取締役及び執行役員の現在年齢の平均との差を
予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,323百万円</td></tr> <tr><td>不動産減価償却額</td><td style="text-align: right;">1,063百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,391百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却額</td><td style="text-align: right;">5,521百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,278百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,017百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,596百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13,124百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">26,472百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,352百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,034百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6,386百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">20,085百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	23,323百万円	不動産減価償却額	1,063百万円	退職給付引当金	2,391百万円	有価証券償却額	5,521百万円	繰越欠損金	3,278百万円	その他	4,017百万円	繰延税金資産小計	39,596百万円	評価性引当額	13,124百万円	繰延税金資産合計	26,472百万円	その他有価証券評価差額金	5,352百万円	その他	1,034百万円	繰延税金負債合計	6,386百万円	繰延税金資産の純額	20,085百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">25,696百万円</td></tr> <tr><td>不動産減価償却額</td><td style="text-align: right;">1,056百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,432百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却額</td><td style="text-align: right;">2,694百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,401百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">36,384百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,228百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">25,155百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,430百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">625百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">13,055百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">12,099百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	25,696百万円	不動産減価償却額	1,056百万円	退職給付引当金	2,432百万円	有価証券償却額	2,694百万円	繰越欠損金	102百万円	その他	4,401百万円	繰延税金資産小計	36,384百万円	評価性引当額	11,228百万円	繰延税金資産合計	25,155百万円	その他有価証券評価差額金	12,430百万円	その他	625百万円	繰延税金負債合計	13,055百万円	繰延税金資産の純額	12,099百万円
貸倒引当金	23,323百万円																																																				
不動産減価償却額	1,063百万円																																																				
退職給付引当金	2,391百万円																																																				
有価証券償却額	5,521百万円																																																				
繰越欠損金	3,278百万円																																																				
その他	4,017百万円																																																				
繰延税金資産小計	39,596百万円																																																				
評価性引当額	13,124百万円																																																				
繰延税金資産合計	26,472百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	5,352百万円																																																				
その他	1,034百万円																																																				
繰延税金負債合計	6,386百万円																																																				
繰延税金資産の純額	20,085百万円																																																				
貸倒引当金	25,696百万円																																																				
不動産減価償却額	1,056百万円																																																				
退職給付引当金	2,432百万円																																																				
有価証券償却額	2,694百万円																																																				
繰越欠損金	102百万円																																																				
その他	4,401百万円																																																				
繰延税金資産小計	36,384百万円																																																				
評価性引当額	11,228百万円																																																				
繰延税金資産合計	25,155百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	12,430百万円																																																				
その他	625百万円																																																				
繰延税金負債合計	13,055百万円																																																				
繰延税金資産の純額	12,099百万円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">23.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">12.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	住民税均等割等	0.5	評価性引当額	23.8	その他	2.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5%																																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9																																																				
住民税均等割等	0.5																																																				
評価性引当額	23.8																																																				
その他	2.2																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5%																																																				

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	65,996	11,834	77,831		77,831
(2) セグメント間の内部 経常収益	479	174	653	(653)	
計	66,476	12,008	78,484	(653)	77,831
経常費用	77,188	12,059	89,248	(621)	88,626
経常損失()	10,712	51	10,763	(31)	10,795
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	3,123,273	35,678	3,158,951	(27,325)	3,131,626
減価償却費	3,174	376	3,550		3,550
減損損失	223		223		223
資本的支出	3,779	183	3,963		3,963

(注) 1 事業区分は連結会社の事業の内容により内部管理上採用している区分によっております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務 銀行業、クレジットカード業

(2) リース業務 リース業

2 一般事業会社の売上高及び営業損失に代えて、それぞれ経常収益及び経常損失()を記載しております。

3 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。

(借手側)

この変更による影響はありません。

(貸手側)

この変更により、従来の方法に比べ、「リース業務」における減価償却費が8,814百万円、資本的支出が9,048百万円それぞれ減少しております。なお、経常費用、経常損失()及び資産に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	64,348	11,186	75,534		75,534
(2) セグメント間の内部 経常収益	382	125	507	(507)	
計	64,730	11,311	76,042	(507)	75,534
経常費用	58,903	10,522	69,426	(504)	68,921
経常利益	5,826	789	6,616	(2)	6,613
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	3,198,967	32,103	3,231,071	(23,943)	3,207,127
減価償却費	2,626	395	3,021		3,021
減損損失	13		13		13
資本的支出	1,656	5	1,661		1,661

(注) 1 事業区分は連結会社の事業の内容により内部管理上採用している区分によっております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務 銀行業、クレジットカード業
- (2) リース業務 リース業

2 一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引を開示対象に追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	安宅 建樹			当行取締役頭取	被所有直接0.00	資金貸借	資金の貸付	5	貸出金	21
	金井 行雄			当行専務取締役	被所有直接0.00	資金貸借	資金の貸付	2	貸出金	20
	中島 秀雄			当行監査役株式会社 中島商店 代表取締役	被所有直接0.28	資金貸借 債務保証	資金の貸付 当行貸出の保証(注1)	9 1,298	貸出金	269
	中島 一代 (中島秀雄の妻)					債務保証	当行貸出の保証(注2)	168		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 中島商店 (注3)	金沢市	30	紙・紙加工品 卸売業	被所有直接0.33	資金貸借	資金の貸付	23	貸出金	513

- (注) 1 当行は、監査役中島秀雄より、株式会社中島商店及び第三者に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 2 当行は、中島一代より、中島秀雄に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 3 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
- 4 資金の貸付における取引金額については、当期末と前期末の純増減額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 中島商店 (注1)	金沢市	30	紙・紙加工品 卸売業	被所有 直接0.33	ソフトウェアのリース	受取リース料	14	リース 債権及び リース投資 資産	26

- (注) 1 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
- 2 取引金額については、受取リース料を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	安宅 建樹			当行取締役頭取	被所有直接0.00	資金貸借	資金の貸付		貸出金	21
	金井 行雄(注1)			当行専務取締役	被所有直接0.00	資金貸借	資金の貸付	2	貸出金	23
	中島 秀雄			当行監査役株式会社 中島商店 代表取締役	被所有直接0.28	資金貸借 債務保証	資金の貸付 当行貸出の保証(注2)	9 879	貸出金	260
	中島 一代(中島秀雄の妻)					債務保証	当行貸出の保証(注3)	162		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 中島商店(注4)	金沢市	30	紙・紙加工品 卸売業	被所有直接0.33	資金貸借	資金の貸付	16	貸出金	530

- (注) 1 専務取締役金井行雄は、平成22年6月24日をもって退任しております。
- 2 当行は、監査役中島秀雄より、株式会社中島商店及び第三者に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 3 当行は、中島一代より、中島秀雄に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 4 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
- 5 資金の貸付における取引金額については、当期末と前期末の純増減額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 中島商店 (注1)	金沢市	30	紙・紙加工品 卸売業	被所有 直接0.33	ソフトウェアのリース	受取リース料	14	リース 債権及びリース投資 資産	12

- (注) 1 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
2 取引金額については、受取リース料を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	517.44	564.79
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	28.93	18.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	潜在株式がないので記載しており ません。	18.69

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	179,858	196,345
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	4,664	5,135
(うち新株予約権)	百万円		44
(うち少数株主持分)	百万円	4,664	5,091
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	175,194	191,209
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の 数	千株	338,575	338,548

2 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	9,796	6,332
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	9,796	6,332
普通株式の期中平均株式数	千株	338,609	338,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		137
(うち新株予約権)	千株		137
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年3月16日	15,000	15,000	1.47	なし	平成24年3月16日
	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年3月16日	15,000	15,000	(注)1	なし	平成29年3月16日
合計			30,000	30,000			

(注)1 (1)平成19年3月16日の翌日から平成24年3月16日まで 年1.73%

(2)平成24年3月16日の翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBORに1.89%を加算したもの

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		15,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,512	4,510	1.19	
借入金	5,512	4,510	1.19	平成22年4月～ 平成27年2月
リース債務	20	4	3.34	平成22年4月～ 平成26年7月

(注)1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,240	624	406	140	100
リース債務 (百万円)	1	1	1	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	18,821	17,843	21,239	17,629
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	2,750	325	3,281	1,241
四半期純利益金額(百万円)	2,279	1,821	1,799	431
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.73	5.38	5.31	1.27

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	56,194	76,473
現金	36,724	37,085
預け金	8 19,469	8 39,388
コールローン	83,074	70,682
買入金銭債権	5,462	4,708
商品有価証券	942	622
商品国債	735	449
商品地方債	207	173
金銭の信託	23,995	19,978
有価証券	8 711,863	8 833,727
国債	293,462	323,663
地方債	163,663	191,792
短期社債	9,982	-
社債	14 131,274	14 181,470
株式	1 58,571	1 66,816
その他の証券	54,908	69,984
貸出金	2, 3, 4, 5, 7 2,162,311	2, 3, 4, 5 2,125,605
割引手形	6 23,276	6 18,306
手形貸付	98,649	90,890
証書貸付	1,728,200	1,736,082
当座貸越	312,185	280,326
外国為替	2,488	1,224
外国他店預け	1,910	837
買入外国為替	6 21	6 103
取立外国為替	556	282
その他資産	16,367	13,328
前払費用	43	40
未収収益	4,969	5,180
金融派生商品	3,306	1,778
その他の資産	8 8,048	8 6,328
有形固定資産	11, 12 36,958	11, 12 35,769
建物	8,598	8,702
土地	10 25,325	10 24,899
建設仮勘定	178	9
その他の有形固定資産	2,855	2,157
無形固定資産	2,740	2,715
ソフトウェア	2,462	2,262
その他の無形固定資産	278	452
繰延税金資産	19,027	11,153
支払承諾見返	25,254	23,942
貸倒引当金	28,742	26,628
資産の部合計	3,117,940	3,193,304

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,794,088	8 2,829,757
当座預金	128,173	121,654
普通預金	1,084,105	1,087,119
貯蓄預金	16,819	15,551
通知預金	12,229	13,848
定期預金	1,443,354	1,493,412
定期積金	24,723	21,931
その他の預金	84,683	76,239
譲渡性預金	64,230	69,270
コールマネー	-	279
債券貸借取引受入担保金	8 702	8 24,369
外国為替	26	16
売渡外国為替	22	6
未払外国為替	3	10
社債	13 30,000	13 30,000
その他負債	17,557	14,812
未払法人税等	-	53
未払費用	6,635	5,935
前受収益	1,739	1,625
給付補てん備金	35	34
金融派生商品	2,179	2,176
その他の負債	6,968	4,987
賞与引当金	798	784
退職給付引当金	5,792	5,891
役員退職慰労引当金	664	-
睡眠預金払戻損失引当金	120	137
ポイント引当金	69	114
再評価に係る繰延税金負債	10 5,163	10 4,839
支払承諾	25,254	23,942
負債の部合計	2,944,469	3,004,216

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	125,441	129,778
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	104,690	109,027
別途積立金	110,900	100,900
圧縮積立金	298	339
繰越利益剰余金	6,508	7,787
自己株式	4,059	4,067
株主資本合計	159,345	163,674
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	8,813	20,684
繰延ヘッジ損益	401	552
¹⁰ 土地再評価差額金	5,713	5,237
評価・換算差額等合計	14,124	25,369
新株予約権	-	44
純資産の部合計	173,470	189,088
負債及び純資産の部合計	3,117,940	3,193,304

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	64,393	62,740
資金運用収益	52,175	49,004
貸出金利息	41,585	38,639
有価証券利息配当金	10,096	10,148
コールローン利息	294	83
預け金利息	40	66
金利スワップ受入利息	44	10
その他の受入利息	113	56
役務取引等収益	8,663	8,532
受入為替手数料	3,673	3,397
その他の役務収益	4,990	5,135
その他業務収益	473	1,398
外国為替売買益	310	157
商品有価証券売買益	16	11
国債等債券売却益	105	1,137
金融派生商品収益	37	88
その他の業務収益	2	3
その他経常収益	3,081	3,804
株式等売却益	2,090	2,996
金銭の信託運用益	235	116
その他の経常収益	755	691
経常費用	75,451	57,350
資金調達費用	9,102	7,051
預金利息	7,548	5,892
譲渡性預金利息	332	292
コールマネー利息	4	0
債券貸借取引支払利息	79	59
借入金利息	-	0
社債利息	480	480
金利スワップ支払利息	656	325
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,324	2,357
支払為替手数料	634	591
その他の役務費用	1,690	1,766
その他業務費用	5,259	587
国債等債券売却損	1,423	223
国債等債券償還損	128	364
国債等債券償却	3,707	-
営業経費	34,303	33,438

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
その他経常費用	24,461	13,916
貸倒引当金繰入額	4,612	6,082
貸出金償却	10,383	5,992
株式等売却損	2,535	549
株式等償却	6,614	1,021
その他の経常費用	314	270
経常利益又は経常損失()	11,058	5,389
特別利益	2,241	1,091
固定資産処分益	3	0
償却債権取立益	2,237	1,091
特別損失	453	114
固定資産処分損	158	100
減損損失	1 223	13
その他の特別損失	71	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	9,270	6,367
法人税、住民税及び事業税	246	45
法人税等還付税額	-	166
法人税等調整額	477	596
法人税等合計	724	474
当期純利益又は当期純損失()	9,994	5,893

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,673	26,673
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,673	26,673
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,289	11,289
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,289	11,289
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	6	1
自己株式の処分	7	1
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	11,289	11,289
当期変動額		
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	6	1
自己株式の処分	7	1
当期変動額合計	0	-
当期末残高	11,289	11,289
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	20,751	20,751
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,751	20,751
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	110,900	110,900
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	10,000
当期変動額合計	-	10,000
当期末残高	110,900	100,900
圧縮積立金		
前期末残高	303	298
当期変動額		
圧縮積立金の積立	-	47
圧縮積立金の取崩	4	6
当期変動額合計	4	40
当期末残高	298	339

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,309	6,508
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,031
当期純利益又は当期純損失()	9,994	5,893
別途積立金の取崩	-	10,000
圧縮積立金の積立	-	47
圧縮積立金の取崩	4	6
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	6	1
土地再評価差額金の取崩	210	476
当期変動額合計	11,818	14,296
当期末残高	6,508	7,787
利益剰余金合計		
前期末残高	137,264	125,441
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,031
当期純利益又は当期純損失()	9,994	5,893
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	6	1
土地再評価差額金の取崩	210	476
当期変動額合計	11,822	4,337
当期末残高	125,441	129,778
自己株式		
前期末残高	4,044	4,059
当期変動額		
自己株式の取得	39	11
自己株式の処分	23	2
当期変動額合計	15	8
当期末残高	4,059	4,067
株主資本合計		
前期末残高	171,184	159,345
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,031
当期純利益又は当期純損失()	9,994	5,893
自己株式の取得	39	11
自己株式の処分	16	1
土地再評価差額金の取崩	210	476
当期変動額合計	11,838	4,328
当期末残高	159,345	163,674

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	23,924	8,813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,111	11,871
当期変動額合計	15,111	11,871
当期末残高	8,813	20,684
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	311	401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	150
当期変動額合計	90	150
当期末残高	401	552
土地再評価差額金		
前期末残高	5,923	5,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	475
当期変動額合計	210	475
当期末残高	5,713	5,237
評価・換算差額等合計		
前期末残高	29,536	14,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,411	11,245
当期変動額合計	15,411	11,245
当期末残高	14,124	25,369
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	44
当期変動額合計	-	44
当期末残高	-	44
純資産合計		
前期末残高	200,720	173,470
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,031
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,994	5,893
自己株式の取得	39	11
自己株式の処分	16	1
土地再評価差額金の取崩	210	476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,411	11,289
当期変動額合計	27,250	15,617
当期末残高	173,470	189,088

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10年～50年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,556百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,129百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表のその他の資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表のその他の資産に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。	(6) ポイント引当金 同 左
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は174百万円減少、繰延税金資産は7百万円増加、その他有価証券評価差額金は11百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ57百万円増加しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当行は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労引当金を打ち切り支給することを決議したため、当事業年度において、打ち切り支給分の役員退職慰労引当金620百万円を取崩し、「その他の負債」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式(及び出資額)総額 891百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,093百万円、延滞債権額は77,862百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は299百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、2,452百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,707百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,294百万円あります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,400百万円あります。</p>	<p>1 関係会社の株式(及び出資額)総額 991百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,356百万円、延滞債権額は72,214百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は95百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、1,084百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,750百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,389百万円あります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>60,699百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>652百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>57,120百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>702百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、有価証券82,097百万円及び預け金85百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は208百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、458,801百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが449,809百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">10,661百万円</p>	有価証券	60,699百万円	その他の資産	652百万円	預金	57,120百万円	債券貸借取引受入担保金	702百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>68,122百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>643百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>52,386百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>24,369百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、有価証券84,714百万円及び預け金85百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は193百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、482,278百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが469,255百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">10,787百万円</p>	有価証券	68,122百万円	その他の資産	643百万円	預金	52,386百万円	債券貸借取引受入担保金	24,369百万円
有価証券	60,699百万円																
その他の資産	652百万円																
預金	57,120百万円																
債券貸借取引受入担保金	702百万円																
有価証券	68,122百万円																
その他の資産	643百万円																
預金	52,386百万円																
債券貸借取引受入担保金	24,369百万円																

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
11 有形固定資産の減価償却累計額	30,514百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額	31,282百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	3,252百万円 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	3,169百万円 百万円)
13 社債には劣後特約付社債15,000百万円が含まれて おります。		13 社債には劣後特約付社債15,000百万円が含まれて おります。	
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の 保証債務の額は16,440百万円であります。		14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の 保証債務の額は12,052百万円であります。	
15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監 査役に対する金銭債権総額	328百万円	15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監 査役に対する金銭債権総額	310百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																															
<p>1 当行の減損損失は営業用店舗については、エリア 運営体制におけるエリア(ただし、エリア運営体制 でないところは営業店)をグルーピングの単位と し、遊休資産については、各資産単位でグルーピ ングしております。また、本部、事務センター、寮、福利 厚生施設等については独立したキャッシュ・フ ローを生み出さないことから共用資産としており ます。</p> <p>上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの 低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用 店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上し ております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>(百万円) 減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">石川県内</td> <td>営業用店舗 1カ所</td> <td>建物</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 5カ所</td> <td>土地・建物</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">石川県外</td> <td>営業用店舗 1カ所</td> <td>建物</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1カ所</td> <td>土地・建物</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち土地 175)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち建物 48)</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売 却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づ き算定しております。</p>				地域	主な用途	種類	(百万円) 減損損失額	石川県内	営業用店舗 1カ所	建物	13	遊休資産 5カ所	土地・建物	108	石川県外	営業用店舗 1カ所	建物	1	遊休資産 1カ所	土地・建物	100	合計			223				(うち土地 175)				(うち建物 48)
地域	主な用途	種類	(百万円) 減損損失額																														
石川県内	営業用店舗 1カ所	建物	13																														
	遊休資産 5カ所	土地・建物	108																														
石川県外	営業用店舗 1カ所	建物	1																														
	遊休資産 1カ所	土地・建物	100																														
合計			223																														
			(うち土地 175)																														
			(うち建物 48)																														

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	7,766	105	46	7,826	注
合計	7,766	105	46	7,826	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	7,826	33	5	7,853	注
合計	7,826	33	5	7,853	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 451百万円	有形固定資産 265百万円
無形固定資産 13百万円	無形固定資産 百万円
合計 464百万円	合計 265百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 319百万円	有形固定資産 200百万円
無形固定資産 12百万円	無形固定資産 百万円
合計 331百万円	合計 200百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
有形固定資産 百万円	有形固定資産 百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 百万円	合計 百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
有形固定資産 132百万円	有形固定資産 65百万円
無形固定資産 0百万円	無形固定資産 百万円
合計 133百万円	合計 65百万円
・ 未経過リース料期末残高相当額	・ 未経過リース料期末残高相当額
1年内 74百万円	1年内 37百万円
1年超 77百万円	1年超 40百万円
合計 152百万円	合計 77百万円
・ リース資産減損勘定の期末残高	・ リース資産減損勘定の期末残高
百万円	百万円
・ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 128百万円	支払リース料 78百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 105百万円	減価償却費相当額 65百万円
支払利息相当額 14百万円	支払利息相当額 7百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法	・ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・ 利息相当額の算定方法	・ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	991
関連会社株式	
合計	991

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 22,249百万円</p> <p>退職給付引当金 2,342百万円</p> <p>不動産減価償却額 1,063百万円</p> <p>有価証券償却額 5,262百万円</p> <p>繰越欠損金 3,276百万円</p> <p>その他 3,267百万円</p> <p>繰延税金資産小計 37,461百万円</p> <p>評価性引当額 12,103百万円</p> <p>繰延税金資産合計 25,358百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,320百万円</p> <p>その他 1,010百万円</p> <p>繰延税金負債合計 6,330百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 19,027百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 24,648百万円</p> <p>退職給付引当金 2,381百万円</p> <p>不動産減価償却額 1,056百万円</p> <p>有価証券償却額 2,431百万円</p> <p>繰越欠損金 100百万円</p> <p>その他 3,734百万円</p> <p>繰延税金資産小計 34,354百万円</p> <p>評価性引当額 10,214百万円</p> <p>繰延税金資産合計 24,139百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 12,376百万円</p> <p>その他 608百万円</p> <p>繰延税金負債合計 12,985百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 11,153百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5</p> <p>住民税均等割等 0.6</p> <p>評価性引当額 28.3</p> <p>その他 2.4</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.4%</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	512.35	558.39
1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)	円	29.51	17.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	潜在株式がないので記載しておりません。	17.39

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	173,470	189,088
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		44
(うち新株予約権)	百万円		44
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	173,470	189,044
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の 数	千株	338,575	338,548

2 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	9,994	5,893
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	9,994	5,893
普通株式の期中平均株式数	千株	338,609	338,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		137
(うち新株予約権)	千株		137
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

イ【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,359	954	732	31,581	22,878	746	8,702
土地	25,325	343	769	24,899			24,899
建設仮勘定	178	1,519	1,689	9			9
その他の有形固定資産	10,608	560	608 (13)	10,560	8,403	983	2,157
有形固定資産計	67,472	3,378	3,799 (13)	67,051	31,282	1,729	35,769
無形固定資産							
ソフトウェア	7,113	688		7,802	5,539	887	2,262
その他の無形固定資産	419	175		594	142	1	452
無形固定資産計	7,533	863		8,396	5,681	889	2,715

(注) 当期減少額における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

ロ【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28,742	26,628	8,197	20,545	26,628
一般貸倒引当金	6,723	7,901		6,723	7,901
個別貸倒引当金	22,019	18,726	8,197	13,822	18,726
賞与引当金	798	784	798		784
役員退職慰労引当金	664	30	74	620	
睡眠預金払戻損失引当金	120	137	94	25	137
ポイント引当金	69	114	69		114
計	30,395	27,694	9,234	21,191	27,664

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	-	53	-	-	53
未払法人税等	-	67	-	-	67
未払事業税	-	120	-	-	120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金19,059百万円、他の銀行等への預け金20,329百万円であります。
その他の証券 前払費用	外国証券63,525百万円、証券投資信託受益証券5,978百万円その他であります。 支払手数料8百万円、土地建物賃借料14百万円、保守管理費13百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息2,521百万円、有価証券利息2,266百万円その他であります。
その他の資産	仮払金1,961百万円(現金自動設備の相互利用による立替金等)、金融安定化 拠出基金等への拠出金1,959百万円、前払年金費用862百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金63,755百万円、外貨預金11,890百万円その他であります。
未払費用	預金利息5,205百万円、社会保険料210百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,505百万円その他であります。
その他の負債	仮受金2,057百万円(交換決済預り金等)、ファクタリング1,663百万円その他 であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、金沢市で発行する北國新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hokkokubank.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	北國ポイントサービス「ハッピーズ」に加入し、当行株式の配当金を当行口座で自動受取している個人の株主に対して、毎月30ポイントを付与しております。 北國ポイントサービス「ハッピーズ」とは 各種お取引内容をポイントに換算し、ポイントに応じて決定するステージ毎に特典が受けられたり、累積したポイントを提携企業のショッピングポイントなどに交換できる、お得なサービスです。

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第101期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		平成21年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。	平成21年8月5日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第101期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び確認書	第102期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月11日 関東財務局長に提出。
		第102期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月25日 関東財務局長に提出。
		第102期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月9日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成22年5月17日 関東財務局長に提出。
(6)	訂正発行登録書		平成21年2月13日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書であります。	平成21年6月29日 平成21年8月5日 平成21年8月11日 平成21年11月25日 平成22年2月9日 平成22年5月17日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

株式会社北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 芳明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北國銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社北國銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 芳 明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北國銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社北國銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

株式会社北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 芳明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 芳明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。